

第 2 期中期目標期間
公立大学法人新潟県立看護大学
業務実績報告書

令和 7 年 6 月

公立大学法人 新潟県立看護大学

第2期中期目標期間 公立大学法人新潟県立看護大学 業務実績報告書

目 次

第1 大学の概要

1 法人の基本情報	1
2 学部等の構成及び定員、在学生数	1
3 組織・運営体制	2

第2 第2期中期目標期間の実施状況

1 業務実績の全体概要	4
2 業務実績及び自己評価結果	
(1) 項目別自己評価結果(一覧)	7
(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)	

《 大項目 》

《 中項目 》

1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(No.1) 学生の確保	8
	(No.2) 教育の内容	11
	(No.3) 教育の実施体制	14
	(No.4) 学生への支援	17
2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(No.5) 研究水準及び成果等	20
	(No.6) 研究実施体制の整備等	22
3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	24
	(No.8) 地域社会との連携	26
	(No.9) 国際交流	28
4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(No.10) 運営体制の改善	30
	(No.11) 人事の適正化	32
	(No.12) 事務の効率化・合理化	34
5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(No.13) 自己収入の増加	36
	(No.14) 経費節減	37
	(No.15) 資産の運用管理の改善	38
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(No.16) 自己点検・評価の実施	39
	(No.17) 情報公開の推進	40
7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(No.18) 法令遵守の推進	41
	(No.19) 施設の効率的整備	42
	(No.20) 危機管理	43
	(No.21) 人権の保護	45
	(No.22) 情報セキュリティ対策	46
8 指標の状況		47
中期計画 第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		48
中期計画 第7 短期借入金の限度額		49
中期計画 第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画		49
中期計画 第9 剰余金の使途		49
中期計画 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		49

第3 参考資料

1 公立大学法人新潟県立看護大学の中期目標期間の業務実績評価(期間評価)における評価基準	50
--	----

第1 大学の概要

1 法人の基本情報

- (1)

法人名

公立大学法人新潟県立看護大学
- (2)

所在地

新潟県上越市新南町240番地
- (3)

設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法
- (4)

設立団体

新潟県
- (5)

資本金

2, 285, 244, 000円
- (6)

沿革

平成14年（2002） 4 月

新潟県立看護大学 開学

平成18年（2006） 4 月

大学院（看護学研究科修士課程）設置

平成25年（2013） 3 月

公立大学法人設置認可

平成25年（2013） 4 月

公立大学法人化

平成30年（2018） 4 月

大学院（看護学研究科博士課程）設置

(7)

法人の業務

① 大学を設置し、これを運営すること。

② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活動を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。

⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 学部等の構成及び定員、在学生数

- (1)

学部等の構成

看護学部看護学科

（入学定員 95名）

大学院看護学研究科

（入学定員 18名）
- (2)

在学生数

令和元年5月1日	総学生数	433人	
	(内訳)	385人	(看護学部)
		48人	(大学院)
令和2年5月1日	総学生数	434人	
	(内訳)	384人	(看護学部)
		50人	(大学院)
令和3年5月1日	総学生数	425人	
	(内訳)	380人	(看護学部)
		45人	(大学院)
令和4年5月1日	総学生数	420人	
	(内訳)	388人	(看護学部)
		32人	(大学院)
令和5年5月1日	総学生数	403人	
	(内訳)	380人	(看護学部)
		23人	(大学院)
令和6年5月1日	総学生数	409人	
	(内訳)	379人	(看護学部)
		30人	(大学院)

3 組織・運営体制

(1) 役員

役員の定数は、公立大学法人新潟県立看護大学定款第8条の規定により、理事長1名、副理事長1名、理事2名、監事2名と定めている。
また、役員の任期は、同定款第12条の規定によるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	小泉 美佐子	平成29年4月1日～令和5年3月31日	新潟県立看護大学学長兼務
	神田 清子	令和5年4月1日～	新潟県立看護大学学長兼務
副理事長	境原 三津夫	平成29年4月1日～令和4年12月31日	教授兼務
	市川 克巳	令和5年4月1日～	
理事（非常勤）	野口 美和子	平成29年4月1日～令和5年3月31日	元沖縄県立看護大学学長
	小泉 美佐子	令和5年4月1日～	元新潟県立看護大学学長
	山田 知治	平成29年6月1日～	頸城自動車株式会社代表取締役社長
監事（非常勤）	大原 啓資	平成25年4月1日～令和5年8月30日	公認会計士
	齋藤 友康	令和5年9月1日～	公認会計士
	小熊 迪義	平成31年4月1日～	株式会社東光クリエート会長

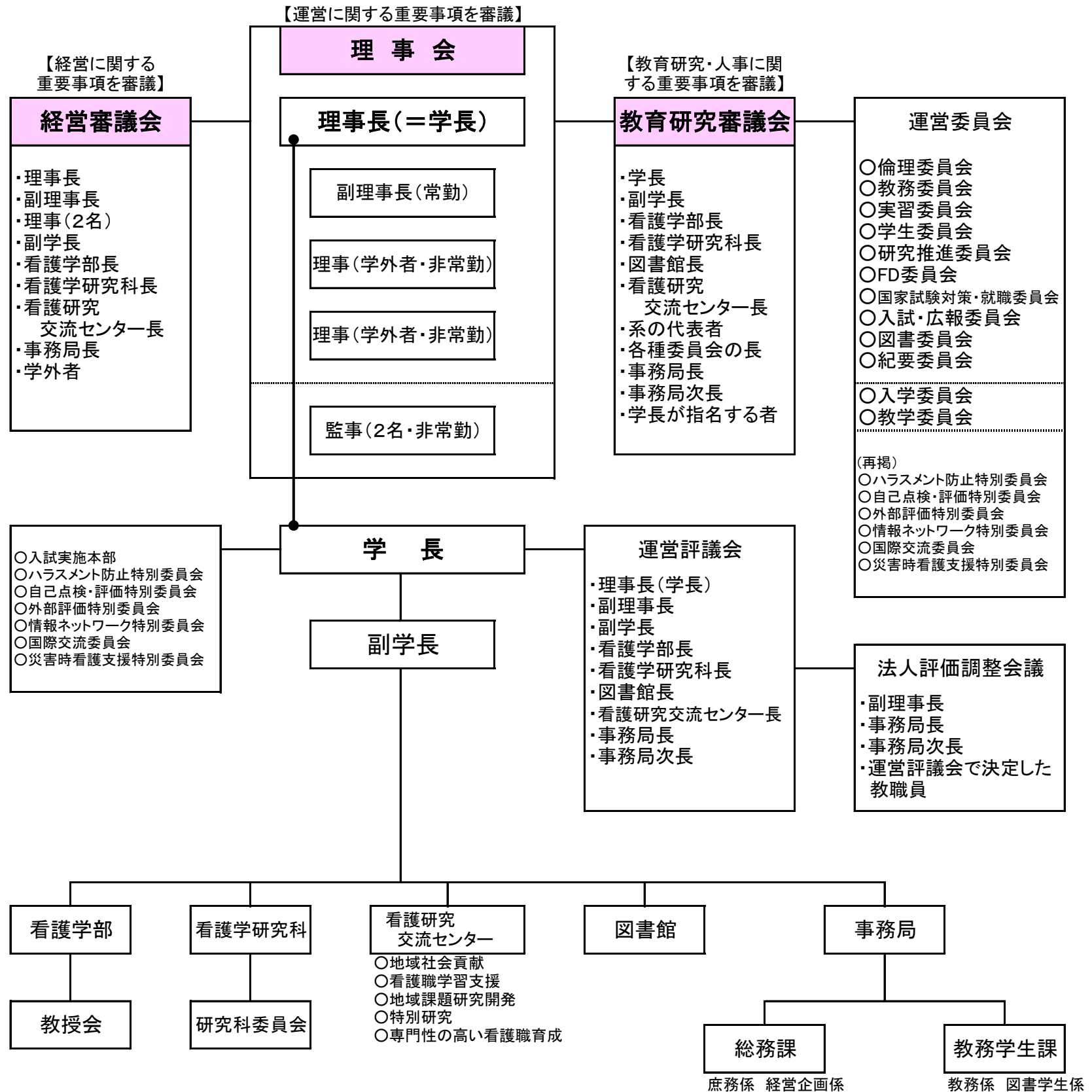
(2) 教職員数 ※（学長兼理事長を含む）

時点	教員数	職員数
令和元年5月1日	54人	15人
令和2年5月1日	52人	15人
令和3年5月1日	52人	15人
令和4年5月1日	49人	16人
令和5年5月1日	54人	14人
令和6年5月1日	51人	13人

(3)組織図(運営体制)

公立大学法人新潟県立看護大学組織図

R7.3.31現在



第2 第2期中期目標期間の実施状況

1 業務実績の全体概要

新潟県立看護大学は、新潟県における看護学教育・研究の中核的機関として、教育と研究に励み、多様に変化するニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成し、地域とともに邁進する大学として、その成果を絶えず地域社会に還元するなど、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与してきた。

その結果、6年間でほぼ順調に第2期中期計画を達成し、令和7年度から始まる第3期中期目標・中期計画に繋げることができたと考える。

(1) 教育研究上の質の向上に関する取り組み

- ① 学部では、Webオープンキャンパスの導入などオンライン化・デジタル化を進め、積極的に入試広報活動を展開した。また、感染症対策を講じながら、オープンキャンパスをはじめ、大学見学受け入れ・出前講義・高校訪問・進学相談会を実施した。

今後続く18歳人口の減少を踏まえ、より意欲ある学生の早期確保を図る方策を検討し、令和5年度入学者選抜から募集人員を学校推薦型選抜は35名から40名に、一般選抜前期日程は50名から45名に改めた。

卒業時の保健師に求められる実践能力の強化と、公衆衛生看護学実習の受入れ自治体の能力に応じた調整を図るため、令和3年度入学生から、保健師課程を自由選択制から選抜制（50人程度）に変更し、主に実習や演習における少人数教育を進めることで教育内容の充実を図った。（中期計画8）

令和4年度から運用を開始した新カリキュラムのPDCAサイクルを循環させるために、教員同士の意見交換会や新カリキュラム対象学生にアンケートを行い、新カリキュラムを検証した。（中期計画1, 3, 8）

教員の教育能力の向上のため、令和元年度の試行を経て、令和2年度から新たに教員相互で授業参観と検討を行う授業検討会を開始し、内容を検討しながら継続的に実施してきた。教員が参加しやすいよう実施方法の改善を重ねながら継続的に実施され、組織的な教育改善の取組となっていることが、令和6年度受審の大学機関別認証評価において、優れた点として評価された。（中期計画24）

- ② 大学院では、令和元年度に博士前期課程・博士後期課程ともに一日集中型になるよう時間割を編成し、必修科目をコースに応じて火・金曜日に集中させる体制を構築した。コロナ禍において、両課程とも必須科目、研究指導、研究計画書審査についてはオンライン化を進め、社会人学生にとって来学する必要のない受講しやすい環境を構築した。更に、令和5年度より博士後期課程の共通科目は土・日曜日及び夏季休業期間にオンラインを基本に開講する方式に移行した。

院生に、より専門的・多角的な観点からの博士論文指導を行うことを目的として、博士後期課程の専門分野を7分野から4分野に集約し、令和6年度から運用した。

出産年齢の高齢化、ハイリスク妊娠の増加、産後うつなど出産後サポートを必要とする女性の増加という社会状況の中で、助産師に求められる知識・技術がより高度になっていることなどに対応し、令和6年度に大学院に博士前期課程助産師コースを開設し、助産師教育を学部から大学院に移行（助産師課程の大学院化）した。なお大学院における助産師養成は、新潟県、更には近隣の長野県、富山県を含めて初の取組である。（中期計画13）

- ③ 令和元年度から1～3学年の学年担任を3人に増やし、学生全員の個別面談・学習状況の把握等を行うなど体制を強化した。また、成績不振者に対して、継続的な学習支援を行った。4年生はゼミ担当教員が中心となり、進路相談を行うとともに、国家試験模試の成績不振者に対して学習支援を行った。令和6年度には「合理的配慮計画作成までは必要としないが講義や実習等で配慮を必要とする学生への支援」を制度化した。（中期計画26, 28）

- ④ 学生と教職員による意見交換会を年1回開催してきた。学修環境や大学生活などの改善・充実に向けた要望を学生から大学側に直接伝える機会を設けることにより、学生の意向を踏まえた大学運営に取り組んでいることが、令和6年度受審の大学機関別認証評価において、優れた点として評価された。（中期計画21, 27）

- ⑤ キャリア支援については、対策講義や学習指導を重ねた結果、看護師・保健師・助産師国家試験は常に全国平均並み以上の合格率であった。助産師国家試験については、毎年度（第1期中期目標期間からは11年連続）合格率100%を達成した。（中期計画31）

- ⑥ 修了生(専門看護師資格審査受験者)に対して勉強会等を開催して支援し、6年間で老人看護6名及びがん看護6名が専門看護師認定審査に合格した。(中期計画33)
- ⑦ 科研費採択数や採択率の向上については、国内外の研究者との共同研究を促進するため、令和4年度から本学ホームページの教員紹介のページからResearchmapへリンクできるようにし、教員のResearchmapへの登録を推進した。
令和4年度に本学英语教員の協力のもと英語論文投稿支援制度を立ち上げ、運用を開始した。令和6年度には学内共同研究助成を受けて得られた成果を英文で発表できるように、助成の正式な英語名を制定した。
令和5年度には、研究環境改善と新たなニーズ調査を目的として、若手教員が研究について困っている事柄を相談する「研究相談アワー」を開始した。(中期計画39, 40, 41, 42)
- ⑧ 令和3年度に、学生に対してワクチン接種にかかる協力要請が上越市・妙高市からあり、両市合わせて延べ500名程度の学生がワクチン接種会場において来場者の誘導・衣服着脱介助等に従事し、地域に貢献した。また、令和4年度には、上越保健所の協力要請に応え、新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務に、本学学生が従事した。(中期計画44)
- ⑨ 大学の教育・研究の成果を地域に還元するため、平成21年度からいきいきサロン、平成26年度から出前講座を、コロナ禍による中止はあったが継続的に実施してきた。地域のニーズに応じた地域の生涯学習支援活動を、地域の期待に応じて内容を工夫しながら長年にわたり継続的に実施していることが、令和6年度受審の大学機関別認証評価において、優れた点として評価された。(中期計画45)
- ⑩ 令和元年度に新潟県福祉保健部からの受託で、「専門性の高い看護職員の育成検討会」を県内大学を代表して主催し、県への提言を行った。令和4年度以降毎年度、専門看護師フォローアップ研修を実施して専門看護師の役割開発及び専門看護師ネットワーク作りに関して意見交換を行った。令和5年度に「専門性の高い看護職育成部門」を看護研究交流センター内に設置し、専門看護師のネットワーク支援、上越圏域の看護部長会の活動支援及び専門性の高い看護職の育成に必要と認められる事業に取り組むこととした。(中期計画14, 48)
- ⑪ 令和元年度にマレーシアで国際アルツハイマー病協会によるアジア太平洋地域会議が開催され、学生と引率教員が参加した。
クライストチャーチ工科大学(Ara)との国際交流協定に基づくニュージーランド看護研修は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い令和元～3年度は中止を余儀なくされたが、代替企画として臨床看護英会話を用いた看護実技のシミュレーション演習やAraとのオンライン交流会を行った。(中期計画55)

(2) 業務運営や財務内容等の改善等に関する取り組み

- ① コロナ禍において、令和2年度に理事長をトップとする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置、令和5年度は「感染症対策本部」に改め、感染状況に応じて機動的に開催し、適切な対応を行った。また、遠隔授業導入チームを立ち上げて対応スピードを上げるなど、機動的な対応を行った。
令和6年度には、専門性の高い看護職員の育成に向けて新たに上越圏域看護部長会の活動を支援するとともに、県立中央病院と双方の組織成長を目指した連携強化を行った。(中期計画56)
- ② 年間を通じた公募を行い優秀な教員を確保するとともに、学内昇任を行い適切な人材配置を行った。また、教員評価システムに基づき教員の研究業績を評価し、業績により研究費の追加配分を行い、処遇に反映させた。
事務職員については、県行財政改革行動計画に沿ってプロパー職員採用計画に基づき採用するとともに、プロパー職員の多岐に渡る業務習得を見据え、事務局内異動を行った。(中期計画65)
- ③ 定型業務など外部委託が可能な業務について、費用や効率性を検証し、システム化を含めた検討を重ね、事務局のスケジュールを容易に管理するシステム(iQube)や職員の労働時間の適正な管理・把握をするためのシステム(出退勤管理システム)等を導入した。また、新学務システム導入による履修登録や成績処理等の電子化を進め、学生・教職員双方の負担軽減を図った。(中期計画66, 68)

- ④ 近隣施設の状況を踏まえ施設貸付料の改定を行うとともに、論文博士学位授与制度創設に伴い論文審査手数料の額を定めた。
コロナ禍において、感染症対策を講じた上で公開講座及び施設貸付を早期に再開し、自己収入の確保に繋げた。（中期計画69）
- ⑤ 平成29年度の認証評価において指摘された努力課題について、改善報告書を作成し大学基準協会に提出し、協会から改善を認めた旨の通知を受けた。また、平成29年度の包括外部監査において指摘された事項について、改善の検討を重ね、全事項について措置が認められた。
令和6年度に大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審し、3月に「大学評価基準を満たしている」との通知があった。優れた点が挙げられた一方、改善を要する点と今後の進展が期待される点が挙げられたため、新たに「教学マネジメント委員会」を設置（令和7年4月）することを決定するとともに規程整備を行い、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。（中期計画57, 74）
- ⑥ 計画に基づく大規模修繕を行うため、工事設計を外部委託した成果を踏まえて令和元年度に大学独自の施設整備計画を策定した。
令和2年度は、第1期中期目標期間中に積み立てた積立金を活用し、建設以来の大規模修繕（自動火災報知設備・非常放送設備更新工事、空調設備改修工事）を行った。特に、空調設備改修工事については2件の工事を同時に施工することで大幅な経費節減に繋がった。令和3年度にエレベーターや受配電設備等の更新、令和4年度に校舎外壁の改修及び塗装、令和5年度に中央監視盤の更新と大学全体の照明器具のLED化を実施した。（中期計画79）
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症対策として、予算を確保し、大学内全てのトイレを洋式化したほか、トイレ洗面台の自動水栓化、電気温水器取付工事等を行った。また、十分な換気のための講義室の網戸設置のほか、遠隔授業の導入等に伴う全館Wi-Fi環境の整備などを行った。（中期計画21, 72, 79）
- ⑧ 上越市から感染症対策に配慮した避難所・避難スペースの拡大要請を受けて検討を行い、学内に滞在する学生が使用するスペースを考慮した上で最大限（倍増）提供することとし、協定を締結した。なお、令和元年度に大雨特別警報が発令された際は、避難者を受け入れて夜間の安全を確保した。元日（祝日）に発生した令和6年能登半島地震では、教職員がすみやかに大学に集まり、上越市と連携を取り発生後20分後には本学に避難所を開設して避難者を受け入れた。さらに、安否情報システムにより学生教職員に安否の返信を呼びかけ、全員の無事を確認した。（中期計画81）
- ⑨ USBメモリの紛失防止策、ネットワークドライブ上のデータ整理の条件の設定等の取組を進めるとともに、「大学教育における生成AI（ChatGPT等）の暫定的な対応方針」、「Webフォームの利用方針について」、パスワード付ファイルをメールで送信するときのルールを制定し、情報セキュリティ強化を図った。（中期計画77, 83）

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果(一覧)

大項目		中項目	法人自己評価		(詳細)
教育研究上の質の向上に関する事項	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(No.1) 学生の確保	a	(中期計画の達成状況は良好である)	8
		(No.2) 教育の内容	a	(中期計画の達成状況は良好である)	11
		(No.3) 教育の実施体制	a	(中期計画の達成状況は良好である)	14
		(No.4) 学生への支援	a	(中期計画の達成状況は良好である)	17
	2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(No.5) 研究水準及び成果等	b	(中期計画の達成状況は概ね良好である)	20
		(No.6) 研究実施体制の整備等	a	(中期計画の達成状況は良好である)	22
	3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	a	(中期計画の達成状況は良好である)	24
		(No.8) 地域社会との連携	a	(中期計画の達成状況は良好である)	26
		(No.9) 国際交流	a	(中期計画の達成状況は良好である)	28
4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)		(No.10) 運営体制の改善	a	(中期計画の達成状況は良好である)	30
		(No.11) 人事の適正化	a	(中期計画の達成状況は良好である)	32
		(No.12) 事務の効率化・合理化	a	(中期計画の達成状況は良好である)	34
5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)		(No.13) 自己収入の増加	a	(中期計画の達成状況は良好である)	36
		(No.14) 経費節減	b	(中期計画の達成状況は概ね良好である)	37
		(No.15) 資産の運用管理の改善	a	(中期計画の達成状況は良好である)	38
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)		(No.16) 自己点検・評価の実施	a	(中期計画の達成状況は良好である)	39
		(No.17) 情報公開の推進	b	(中期計画の達成状況は概ね良好である)	40
7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)		(No.18) 法令遵守の推進	b	(中期計画の達成状況は概ね良好である)	41
		(No.19) 施設の効率的整備	a	(中期計画の達成状況は良好である)	42
		(No.20) 危機管理	s	(中期計画の達成状況は優れている)	43
		(No.21) 人権の保護	b	(中期計画の達成状況は概ね良好である)	45
		(No.22) 情報セキュリティ対策	b	(中期計画の達成状況は概ね良好である)	46

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

※ 中期計画第6～第10(=全体評価の際の参考情報)については、自己評価対象外のため、上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

P 8～P 46のとおり (中期計画第6～第10については、業務実績のみ記載)

【中項目：(No.1) 学生の確保】

	中期目標	中期計画	業務実績
ア 学部	(7) 入学者受入方針 学部が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーについて、積極的に情報発信する。	1 学部が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーをホームページや大学案内等により広く周知するとともに、オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、積極的、効果的に発信する。	ホームページや大学案内等にアドミッションポリシーを明示し、学部が求める学生像の周知に努めた。 新型コロナウイルス感染症流行を機に、Webオープンキャンパスを新たに導入するとともに、SNSを活用して大学の魅力発信を行うなど、オンライン化・デジタル化を進め、積極的に入試広報活動を展開した。 感染症対策を講じながら、オープンキャンパスをはじめ、大学見学受け入れ・出前講義・高校訪問・進学相談会を実施した。 オープンキャンパス学生参加者数 R元(初めて土日開催・対面)：422人 R2(オンライン)：309人 R3(Webオープンキャンパス)：1,500人 R4(人数制限による対面)：290人 (Webオープンキャンパス)：1,200人 R5(対面)：406人 (Webオープンキャンパス)：3,213人 R6(対面)：454人 (Webオープンキャンパス)：4,972人
	(イ) 適正な定員設定と選抜の実施 新たに実施される国の入学者選抜改革にあわせた入学者選抜を実施するとともに、現行の入学定員や入試制度の検証を行い、必要に応じて選抜方法の検討と改善を図る。	2 文部科学省が進める入学者選抜改革の趣旨を踏まえつつ、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を実施する。 3 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入試制度や入学定員の見直しを行う。	文部科学省が示す入学者選抜実施要領の趣旨を踏まえ、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を実施した。 今後続く18歳人口の減少を踏まえ、意欲ある学生の早期確保を図る方策を検討し、令和5年度からの入学者選抜における募集人員を以下のように改めた。 ・学校推薦型選抜 35名→40名 ・一般選抜前期 50名→45名 ・一般選抜後期 10名(変更なし)
イ 大学院	(7) 入学者受入方針 大学院が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーについて、積極的に情報発信する。	4 高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者になり得る人材を確保するため、アドミッションポリシーをホームページや大学案内で広く周知するとともに、卒業生や医療機関等に積極的に発信する。	博士前期・後期課程のアドミッションポリシーをホームページや大学案内等で広く周知した。また、博士前期・後期課程のリーフレットについて、本学の特色がより効果的に伝わるよう見直しを行うとともに、県内外1,000カ所以上の保健医療福祉機関や看護師養成所に送付した。 また、学部生に対しては、キャリアガイダンスなどで大学院での学びを周知し、卒業生に対しては、同窓会と看護研究交流センター事業等を通して大学院説明会の情報を発信した。

(イ) 適正な定員設定と選抜の実施

現行の入学定員や入試制度の検証を行い、必要に応じて選抜方法の検討と改善を図る。	5 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入試制度や入学定員の見直しを行う。	令和6年度に博士前期課程に開講した助産師コースの申請準備と合わせて博士前期課程の入学定員について検討し、入学定員は15名のままとし、助産師コースの定員4名は15名の内数とした。 ＜入学定員＞ ・博士前期課程 15名 ・博士後期課程 3名 博士前期課程助産師コースの新設に合わせて、令和5年度に学内推薦選抜制度を新たに整備した。 社会人が受験しやすいよう、令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）以降の博士前期課程入試制度の見直しを行った。
--	---	---

(ウ) 社会人の受入れ

社会人が学習しやすい環境の整備拡充を図るとともに、積極的な受入れを行う。	6 社会人受け入れ制度について広く周知する。	社会人受け入れ制度や長期履修制度、科目履修制度等について、ホームページや博士前期・後期課程リーフレットに掲載し、広く周知した。 社会人や市外在住者に配慮し、令和2年度から対面・オンライン併用の大学院説明会を開催した。 令和元年度から県内看護職を対象に大学院授業体験制度を新設し、大学院での学びへの理解を促した。 看護研究交流センターの研修や研究発表会において社会人受け入れ制度について積極的に周知した。 更に、新潟県立病院の新任看護師長研修及び新任副看護師長研修において、大学院アドミッションポリシーや学位取得によるキャリア形成について説明を行った。
社会人が学修しやすい環境を整備する。	7 社会人が学修しやすい環境を整備する。	令和元年度に、博士前期課程・博士後期課程ともに一日集中型になるよう時間割を編成し、必修科目をコースに応じて火・金曜日に集中させる体制を構築した。 新型コロナウイルス感染症流行下において両課程とも必修科目、研究指導、研究計画書審査についてはオンライン化を進め、社会人学生にとって来学する必要のない受講しやすい学修環境を構築した。 更に、博士後期課程に進学していない学内教員に進学意向調査を行い、その結果をもとに社会人の大学院就学の促進に向けた対策を検討した結果、令和5年度より博士後期課程の共通科目は土・日曜日及び夏季休業期間にオンラインを基本に開講する方式に移行した。

法人による自己評価結果【中項目(No.1):学生の確保】	評価区分	a (中期計画の達成状況は良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・優秀な学生の確保に向けて、学部では、新型コロナウイルス感染症流行を機に、Webオープンキャンパスを新たに導入するとともに、SNSを活用して大学の魅力発信を行うなど、オンライン化・デジタル化を進め、積極的に入試広報活動を展開した。また、感染症対策を講じながら、オープンキャンパスをはじめ、大学見学受け入れ・出前講義・高校訪問・進学相談会を実施した。これにより志願者を確保した。 (目標値4.3倍 R1:4.1倍、R2:3.1倍、R3:8.3倍、R4:3.8倍、R5:4.3倍、R6:4.7倍) ・今後続く18歳人口の減少を踏まえ、意欲ある学生の早期確保を図る方策を検討し、令和5年度入学者選抜から学校推薦型選抜の募集人員を35名から40名に、一般選抜前期の募集人員を50名から45名に改めた。 ・大学院では、令和元年度に博士前期課程・博士後期課程ともに一日集中型になるよう時間割を編成し、必修科目をコースに応じて火・金曜日に集中させる体制を構築した。また、新型コロナウイルス感染症流行下に、両課程とも必修科目、研究指導、研究計画書審査についてはオンライン化を進め、社会人学生にとって来学する必要のない受講しやすい環境を構築した。更に、令和5年度より博士後期課程の共通科目は土曜日等にオンラインを基本に開講する方式に移行した。これらの社会人が大学院に就学しやすい環境を大学院説明会等で丁寧に説明し、志願者の確保につなげた。 ・令和6年度に博士前期課程に開講した助産師コースの申請準備に合わせて博士前期課程の入学定員について検討し、入学定員は15名を維持、助産師コースの定員4名は15名の内数とした。 全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.2) 教育の内容】

	中期目標	中期計画	業務実績
ア 学部	(7) 教育課程の充実		
	学部の目標や教育理念を踏まえたカリキュラムを編成し、地域及び高度・専門医療に対応した幅広い教育を行う。	8 看護学教育モデル・コア・カリキュラムなど社会の動向を踏まえた教育課程の見直しを継続的に行う。	卒業時の保健師に求められる実践能力の強化と、公衆衛生看護学実習の受入れ自治体の能力に応じた調整を図るため、令和3年度入学生から、保健師課程を自由選択制から選抜制（50人程度）に変更し、主に実習や演習における少人数教育を進めることで教育内容の充実を図った。 令和4年度からの新カリキュラム運用に向け、令和2・3年度に旧カリキュラムの内容及び運用状況の課題を明確化し、3ポリシーの見直しを行った。令和4年度から新カリキュラムの運用を始め、PDCAサイクルを循環させるために、毎年度、教員同士の意見交換会や新カリキュラム対象学生にアンケートを行い、新カリキュラムを検証した。
		9 教養科目と専門科目の有機的なつながりを強化し、ディプロマポリシーを反映させたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を見直す。	カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを学生便覧に掲載するとともに、教務ガイダンスにおいて学生に両ポリシーの説明を行った。また、学生の自己成長とベンチマークの確認を目的として、学年別到達目標到達状況のアンケート調査を実施した。また、令和4年度からの新カリキュラムに対応した「ディプロマ・ポリシーの学年別到達目標」を作成して運用した。
	(4) 教育方法・内容の充実		
	学生が自ら学ぼうという意欲を引き出し、能力を高め、独創性を発揮できる効果的な教育を実施するため、授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。	10 入学初年次からの少人数教育や課題解決型授業などの実施により、アカデミックスキルの修得を推進する。	1 年次から少人数教育・専門科目・演習・実習を組み込んだカリキュラムを実施するとともに、その充実に向けて検討を行い、学生のアカデミックスキルの修得を推進した。 感染防止対策を講じながら、少人数での学内ゼミナールやグループワークを進めるための「ゼミ・グループワーク実施ガイドライン」を作成して令和3年度から運用した。 令和4年度の新カリキュラム運用に伴い、効果的な教育方法や主体的な学習方法について検討するため、毎年度、新カリキュラム意見交換会を実施した。
		11 卒業までの学年別到達目標の到達状況の調査・検討を通して、教育方法・内容の工夫と改善を継続的に行う。	1～4年次生を対象に「学年別到達目標到達度の自己評価」に関するアンケート調査を学内ポータルサイトを用いて実施し、教育方法・内容の工夫と改善を図るための指標とした。 また、授業は対面を基本としたが、オンラインを併用し、新型コロナウイルス感染状況によって柔軟に対応した。
	(4) 公正な成績評価の実施		
	授業科目ごとの学習目標、成績評価基準に基づき、達成度に応じた公正な評価を行う。	12 各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準に基づき、達成度を公正かつ適切に評価する。	評価方法と評価基準のシラバスへの明記、それに基づく評価の徹底を教員に周知徹底するとともに、示した評価方法で評価されているか検討した。 また、成績疑義に関して申し合わせ事項及び疑義照会のための様式を令和元年度に整備した。

イ 大 学 院	(7) 教育課程の充実		
	教員の専門分野を生かしつつ新潟の特性を踏まえた科目を設置するとともに、高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を養成する課程を充実させる。	13 ディプロマポリシーを反映させたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を見直す。 14 高度な実践を提供できるがん看護、老年看護の専門看護師（CNS）を養成する教育課程を継続するとともに、ニーズに応じて他分野のCNS教育課程の設置を検討する。 15 他大学との単位互換について検討する。	博士前期課程及び博士後期課程における教育課程の見直しを行い、令和3年度に論文博士学位授与制度を創設した。 大学院生に、より専門的・多角的な観点からの博士論文指導を行うことを目的として、大学院博士後期課程の専門分野を7分野から4分野に集約し、令和6年度から運用した。 出産年齢の高齢化、ハイリスク妊娠の増加、産後うつなど出産後サポートを必要とする女性の増加という社会状況の中で、助産師に求められる知識・技術がより高度になっていることなどに対応し、令和6年度に大学院に博士前期課程助産師コースを開設し、助産師教育を学部から大学院に移行（助産師課程の大学院化）した。なお大学院における助産師養成は、新潟県、更には近隣の長野県、富山県を含めて初の取組である。 令和元年度、新潟県より受託した「専門性の高い看護職員の育成検討会」において県内看護系大学のCNS教育課程の設置状況等の調査を行い、状況を把握した。令和2・3年度には、県内看護系大学が専門性の高い看護職員の育成について意見交換会を行った。令和5・6年度には、専門看護師のネットワーク支援を行いニーズ把握を進めた。 令和6年度、専門看護師がん看護専攻教育課程の更新認定審査を受審し、認定された。 令和2・3年度に、専門性の高い看護職員の育成について看護系大学間で意見交換会を行い、大学間の単位互換・合同授業について情報交換を行った。また、大学間の単位互換・CNSコースの合同授業について検討した。
	(i) 教育方法・内容の充実		
	学生が自ら学ぼうという意欲を引き出し、能力を高め、独創性を発揮できる効果的な教育を実施するため、授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。	16 学生が高度な看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を目指す意識を高めるような教育・指導方法を検討する。	医療・福祉分野における有識者を招聘し、大学院セミナーを開催した。新型コロナウイルス感染症流行下においては、オンラインにより開催することで、大学院生が参加しやすい環境を整え、専門的知見の修得を促した。 また、大学院生に論文発表や学会発表、学部の講義や看護職等の研修会における講師としての参加等を促した。
	(7) 公正な成績評価の実施		
	授業科目ごとの学習目標、成績評価基準に基づき、達成度に応じた公正な評価を行う。	17 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示すとともに、論文審査基準に基づき、厳正な認定を行う。	各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示した。博士前期課程及び博士後期課程におけるシラバス及び成績評価基準について継続して見直しを行った。

評価理由(主な成果や課題等)

・卒業時の保健師に求められる実践能力の強化と、公衆衛生看護学実習の受入れ自治体の能力に応じた調整を図るため、令和3年度入学生から、保健師課程を自由選択制から選抜制(50人程度)に変更し、主に実習や演習における少人数教育を進めることで教育内容の充実を図った。

[意図]

・新卒保健師では大学院修了者が増加する方向にある。保健師活動は、対人支援、地域支援、システム化・政策化、行政的な管理の各活動に分類されるが、学部保健師教育においてはシステム化・政策化能力の修得が課題とされており、これを充実し卒業時の実践能力の強化を図ることとした。

・保健師養成のための公衆衛生看護学実習では、本学が所在する上越地方3市に加え中越地方の自治体にも30数名の実習生を受け入れてもらってきたが、各自自治体の人員態勢や業務の状況から受入数の減を強く求められてきた。中越地方に保健師養成を行う大学が新設となったこともあり、地域の保健師養成能力を踏まえ、本学における保健師育成数を調整することとした。

[現時点での効果の評価]

各実習後の自己評価(4回)、担当教員が集まっての振り返りを行っているが、選抜後の学生には理解度や実習態度に問題があると認められる学生はいなかった。(従来は該当があった。)

各実習先の自治体からは、住民との対応において、意識が高い学生が多くなっているとの評価を聞いている。

以上から、選抜制により意識の高い学生を効果的に育成する方向性が概ね機能していると評価している。

[看護師国家試験受験資格のみを取得する教育において充実させたもの等]

看護師課程の教育においては、保健師課程の科目の一部(公衆衛生看護技術論や健康医療政策論Ⅱなど4科目)を選択科目として履修できるようにしている。また、令和4年度からの新カリキュラムにおいて、看護の統合科目として、これまでの2科目に加え、新生児看護論、エンドオブライフケア論、認知症ケア論など5つの選択科目を新設し、看護の学びを深めることができる科目の充実を行った。

・学部では、令和4年度からの新カリキュラム運用に向け、令和2・3年度に旧カリキュラムの内容及び運用状況の課題を明確化し、3ポリシーを見直した。令和4年度から新カリキュラムの運用を始め、PDCAサイクルを循環させるために、教員同士の意見交換会や新カリキュラム対象学生にアンケートを行い、新カリキュラムを検証した。

・授業においては、新型コロナウイルス感染症に対応し、直ちにオンラインによる授業を開始するとともに、感染状況に応じて早期の対面授業の再開や対面とオンラインによる授業の併用を行い、柔軟に対応した。

・学年別到達目標の到達状況を把握するアンケート調査を継続し、各科目や学年別の達成度を踏まえ、授業改善に活用した。

・大学院では、博士前期課程及び博士後期課程における教育課程の見直しを行い、論文博士学位授与制度を創設した。

・より専門的・多角的な観点からの博士論文指導を行うことを目的として、博士後期課程の専門分野を7分野から4分野に集約し、令和6年度から運用を開始した。

・出産年齢の高齢化、ハイリスク妊娠の増加、産後うつなど出産後サポートを必要とする女性の増加という社会状況の中で、助産師に求められる知識・技術がより高度になっていることなどに対応し、令和6年度に大学院に博士前期課程助産師コースを開設し、助産師教育を学部から大学院に移行(助産師課程の大学院化)した。なお大学院における助産師養成は、新潟県、更には近隣の長野県、富山県を含めて初の取組である。

[意図]

妊娠の高齢化等によるハイリスク妊娠・分娩の増加、核家族化や女性の社会進出による出産後の女性が抱える悩みの深刻化等といった社会の変化により、助産師に求められる知識・技術がより高度になっていること、助産師を養成するには学士課程ではかなり過密なカリキュラム編成となり学修内容を消化し切れない恐れがあること、公益社団法人日本看護協会が社会に応えられる助産師の養成について「大学での教育を大学院教育へ速やかに移行されたい」という要望書を文部科学省に提出していること等を踏まえ、助産師教育は大学院において行うことが望ましいと判断したもの。

[現時点での効果の評価]

令和6年4月に初めて学生2名を受け入れ(令和5年度まで学部に助産師課程があったため、学内推薦枠2人への応募はなかった。)、円滑に運営することができたと評価している。母子の暮らしを見据えた助産が実践できる助産師の育成を教育理念とし、助産実践の基礎的能力と応用力を高めるために、対話・討議・プレゼンテーションの参加型講義と演習を実施した。実習は県立中央病院、上越総合病院と調整のうえ、分娩見学および分娩介助実習、外来での妊娠期・産褥期の助産診断、助産ケアの見学実習を実施した。

・専門看護師について、令和元年度、新潟県より受託した「専門性の高い看護職員の育成検討会」において県内看護系大学のカNS教育課程の設置状況等の調査を行い、状況を把握した。令和2年度からは、県内看護系大学との意見交換会等を行い、専門看護師のニーズ把握を進めた。

全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.3) 教育の実施体制】

中期目標	中期計画	業務実績
ア 教育体制の充実		
学部・大学院の教育内容を充実させるため、学内の教員相互や学外の関係機関との連携による教育体制を充実・強化する。 また、意欲ある学生の希望に応えられるよう実習先の確保に努める。	18 学内教員の教育・研究実績を考慮するとともに、関係機関との連携による非常勤講師の活用などにより、カリキュラムに対応した適切な教育体制を整備する。	看護実践現場で活躍する認定看護師・専門看護師をはじめ、特定分野に精通した専門家を非常勤講師として活用し、教育体制を整備した。
	19 臨地実習における十分な指導体制の整備を図るため、学内の教員相互及び実習施設等との連携体制を充実させる。	実習施設の臨床講師・実習指導者との実習懇談会と実習指導者研修会を、対面・遠隔併用で開催し、指導体制の充実に取り組んだ。 看護師養成校との実習に関する調整会議を開催し、学生の実習配置の調整を行うとともに、実習における感染予防対策に関する意見交換を行った。 看護技術到達度リストにおける看護技術項目の見直しを定期的に行い、実習の適正な到達度評価を行った。
	20 総合実習やCNS実習においては、学生が希望する施設で実習できるよう、実習場所の充実を図る。	総合実習では、学生の希望調査をもとに実習コースを調整するとともに、より学生の希望に添った実習配置が可能となるよう、実習施設との調整やコースプログラムの新設を行った。また、感染対策の観点から臨地実習停止対応となった学生には、学内学習・オンラインによる学内実習を行った。 新カリキュラムにおいて、総合実習はパッケージ化したコース別に展開することとし、実習計画立案や実習場所の開拓などを行った。 大学院生のCNS実習は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、実施場所や実施時期を変更するなど調整しながら実施した。
イ 学習環境の整備		
学生の学習意欲・効果を高めるため、自習環境の充実を図る。	21 学生の学習意欲に応えることができるよう、自習室や図書館の学習環境を整備する。また、グループワークなどのアクティブラーニングを実践できる環境を整備する。	学生生活実態調査のアンケート結果及び学生との意見交換会で寄せられた意見を踏まえ、レセプションホール・自習室・図書館を自習環境の観点から整備した。 また、大学建物内ほぼ全域でWi-Fiを使用できる環境を整備するとともに、飛散防止板を設置するなど、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した学習環境を整備した。 図書館では、令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを踏まえ、利用制限を解除するなどの見直しを行い、利用者数の増加を図った。

		22 図書館の利用状況・形態を検証し、利用者ニーズを反映した館内環境の整備や蔵書・資料の充実を図る。	利用統計を作成し、利用状況の比較分析を行い、利用促進に活用した。 図書館の利用促進対策として、次の企画を実施した。①書籍を通して患者への理解を深め、学生が看護職として社会に出るための基礎作りを目的とした「図書館のちからプロジェクト」、②様々なジャンルの本を読むことで、心理的ストレスの軽減に繋げる取り組みとした「ブックセラピー」、③研究推進委員会との合同企画として、研究能力向上と研究助成金獲得のための図書を展示、④9月の世界アルツハイマー月間に合わせた特別展示「認知症を知ろう!」、⑤上越教育大学附属図書館との蔵書交換展示、⑥図書館に親しんでもらうためのイベントとした、完全予約制の「謎解き脱出ゲーム」 令和3年度に本学図書館、上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館の三者で図書館資料の相互貸借や各所蔵資料の交換展示を行う等により、地域の教育・文化活動の発展に資することを目的とする協定を締結し、令和4年度から事業を開始した。
ウ 教育活動の評価と改善			
	教育の質の維持・向上のため、卒業生が就職している医療機関等の評価を踏まえるなど、授業内容や教育方法を改善するための取組を充実させる。	23 教育の質の維持並びに教員の教育活動の向上のために、授業評価結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図る。	科目ごとの授業評価アンケートを実施し、結果を教授会で報告及び担当教員に還元した。 授業評価アンケートの回収率向上のため、アンケートへの協力依頼を学生・教員双方に複数回行い、QRコード入りのポスター・チラシ等を作成し、入力フォームへのアクセスの利便性を高めた。また、回収率が高い教員の取組を教授会で全教員が共有した。
		24 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組を充実する。	大学のチームとしての教育力向上や効果的なグループ学習の進め方等をテーマとしたFD研修会を開催した。 授業検討会、教員相互の授業参観を実施し、教員の相互評価を取り入れた。 教員の教育能力の向上のため、令和元年度の試行を経て、令和2年度から新たに教員相互で授業参観と検討を行う授業検討会を開始し、内容を検討しながら継続的に実施してきた。教員が参加しやすいよう実施方法の改善を重ねながら継続的に実施され、組織的な教育改善の取組となっていることが、令和6年度受審の大学機関別認証評価において、優れた点として評価された。
		25 卒業生の就職先と情報交換を行い、授業内容や教育方法の改善に向けて学内で情報を共有する。	求人訪問があった医療機関と情報交換し、コロナ禍における看護教育についてのニーズを把握した。また、訪問時に許可を得て学生へのメッセージ動画を撮影し、学内ポータルサイト上で学生が情報の一つとして活用できるようにした。更に、本学卒業生が勤務する実習施設において、実習指導者等から、本学の教育に関するニーズを把握し、学内で共有した。

法人による自己評価結果【中項目(No.3):教育の実施体制】	評価区分	a (中期計画の達成状況は良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・総合実習について、学生の希望調査をもとに実習コースを調整し、学生の希望に沿った専門領域・実習フィールドでの実習が可能となるよう取り組んだ。感染症対策を講じた上でコロナ禍にあっても臨地での実習に努めた。また、より学生の希望に添った実習配置が可能となるよう、実習施設との調整やコースプログラムの新設を行った。新カリキュラムへの移行において、実習計画立案や実習場所の開拓などを行った。 ・大学院生のCNS実習は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、実施場所や実施時期を変更するなど調整しながら実施した。 ・実習施設の臨床講師・実習指導者と大学教員との実習懇談会・実習指導者研修会を、対面・遠隔併用で開催し、指導体制の充実に取り組んだ。また、看護師養成校との実習に関する調整会議を開催し、学生の実習配置の調整を行うとともに、実習における感染予防対策に関する意見交換を行った。 ・学生生活実態調査のアンケート結果及び学生との意見交換会で寄せられた意見を踏まえ、レセプションホール・自習室・図書館を自習環境の観点から整備した。また、大学建物内ほぼ全域でWi-Fiを使用できる環境を整備するとともに、飛散防止板を設置するなど、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した学習環境を整備した。 ・令和3年度に本学図書館、上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館の三者で図書館資料の相互貸借や各所蔵資料の交換展示を行う等により、地域の教育・文化活動の発展に資することを目的とする協定を締結し、令和4年度から事業を開始した。 ・学生の授業内容満足度（5段階評価の大学平均）は、毎年度目標値4.2点を上回り目標を達成した。 （目標値4.2点 R1:4.6点、R2:4.3点、R3:4.4点、R4:4.5点、R5:4.6点、R6:4.7点） ・教員の教育能力の向上のため、令和元年度の試行を経て、令和2年度から新たに教員相互で授業参観と検討を行う授業検討会を開始し、内容を検討しながら継続的に実施してきた。教員が参加しやすいよう実施方法の改善を重ねながら継続的に実施され、組織的な教育改善の取組となっていることが、令和6年度受審の大学機関別認証評価において、優れた点として評価された。 全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.4) 学生への支援】

中期目標	中期計画	業務実績
ア 学習支援		
学習に関する疑問や悩みを気軽に相談できる支援体制を充実させる。	26 担任制やオフィスアワーを実施し、学習に関して相談できる体制を充実させる。	令和元年度から1～3学年の学年担任を2人から3人に増やし体制を強化した。学年担任はクラスミーティングを適宜実施するとともに、学生全員の個別面談を実施し、学習状況などについて把握し、個々の学生に必要な指導を行った。また、成績不振者については、教務委員会と学年担任で情報共有し、継続的な学習支援を行った。4年生はゼミ担当教員が中心となり、進路相談を行うとともに、国家試験模試の成績不振者に対して学習支援を行った。 オフィスアワーを実施した。学生に気軽にオフィスアワーを活用してもらうため、各学年のガイダンスでの説明、年2回のオフィスアワーキャンペーン、掲示板や学内放送での周知を行った。また、学生・教員の視点でのオフィスアワーの活用実態を把握するための調査を行い、課題を明らかにした。
イ 生活支援		
学生が、心身ともに健やかに学生生活を送ることができるよう、経済面や健康面での相談・支援体制を充実させる。	27 学生との意見交換会を開催し、学生の意見を生活支援に反映させる。	学生との意見交換会を開催し、意見交換会での意見は担当部署で解決策を検討し、学生・教職員に周知した。 学生と教職員による意見交換会を年1回開催してきた。学修環境や大学生活などの改善・充実に向けた要望を学生から大学側に直接伝える機会を設けることにより、学生の意向を踏まえた大学運営に取り組んでいることが、令和6年度受審の大学機関別認証評価において、優れた点として評価された。
	28 学年担任・保健指導員・保健師・心理カウンセラーによる相談・支援体制を充実させる。	新入生ガイダンスにおいて、保健室保健師と心理カウンセラー等の紹介と相談方法の周知を行った。 学年担任・保健指導員・保健室保健師・心理カウンセラー・事務局による学生相談担当者会議を年2回開催し、学生が抱える健康問題とその対応を共有した。 令和6年度に「合理的配慮計画作成までは必要としないが講義や実習等で配慮を必要とする学生への支援」を制度化した。 令和2～4年度には、学内での感染症対策について考えてもらうための機会として、学生に対して感染症予防をテーマにしたポスターや標語、コロナ禍におけるおすすめ健康法等を募集し、応募作品については学内に掲示して感染症対策に係る啓発を行った。
	29 学生生活実態調査を実施して、学生が抱えている問題点や悩みを明らかにし、改善の資料とする。	全学年を対象に学生生活実態調査を毎年度実施し、その結果を学生と教職員に周知するとともに、明らかになった課題を学生との意見交換会で検討し、学生支援や実行可能な解決策に繋げた。

		30 就学のための経済的支援として、授業料等の減免や各種奨学金制度の情報提供を行い、利用促進を図る。	本学の授業料減免制度及び高等教育の修学支援制度による授業料減免や各種奨学金制度等の情報について、年度初めのガイダンスや掲示等で広く周知するとともに、随時個別の説明・相談等を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮した学生に対して実施される日本学生支援機構の奨学金や緊急給付金について、学生へ情報提供を行った。令和2年度には本学独自措置として、前期授業料納付期限延長及び3年次生を対象とした助成金給付を行った。令和4年度及び5年度には、日本学生支援機構の助成金や後援会からの支援金を活用し、全学生を対象に本学食堂食券を配布する事業を実施した。
ウ キャリア支援			
国家試験対策や資格認定審査対策、就職・進学支援に取り組み、国家試験・資格認定審査合格率及び進路決定率を向上させる。 就職支援にあたっては、本県の看護職員不足の状況を踏まえ、県内医療機関等の情報を積極的に提供するなど、県内就職の促進に取り組む。	31 学生の資格取得への意欲を高めるために、国家試験模擬試験を年間複数回実施し、キャリアガイダンス及び先輩看護師の講演会等を開催する。 32 学生の円滑な就職や進学活動を支援するため、就職ガイダンスを開催するとともに、同窓会と連携して卒業生と情報交換が行える体制を整備する。また、行政機関や医療機関等と連携・協力し、県内医療機関の情報提供を積極的に行うなど、県内就職の促進に向けた取組を充実・強化する。 33 専門看護師資格審査に合格できるよう修了後の支援を行う。	看護師及び保健師国家試験対策として、系統的に年に25回程度に及ぶ講義を対面やオンラインにより実施した。また、多角的な視点で対応できるよう、複数の模試業者による保健師・助産師・看護師国家試験模試を実施した。模試の結果を参考にしながら学生の学習状況を把握し、ゼミ担当教員と国家試験対策委員が連携しながら学習指導を行った。 毎年度、教員を対象に国家試験対策セミナーを実施し指導の充実を図った。 就職活動の全国的な早まりや新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、各学年に対してガイダンスを毎年実施した。ガイダンスの事前事後にアンケートを行い、学生のニーズを把握して次年度に活かした。 学生が看護職としてのキャリアを具体的に決める時期となる2年生のキャリアガイダンスでは、県内の医療機関等に就職している本学の卒業生によるスピーチを聴き、質疑応答を行った。 求人のために来校した医療機関等との間で、本学の学修状況の情報提供や現任教育の状況についての情報収集等を行った。 大学院修了生(専門看護師資格審査受験者)に対して勉強会等を開催して支援し、次のとおり専門看護師認定審査に合格した。 令和元年度：老人看護1名 令和2年度：老人看護2名 令和3年度：がん看護2名 令和4年度：がん看護2名, 老人看護2名 令和5年度：がん看護1名, 老人看護1名 令和6年度：がん看護1名	

エ 卒業・修了後の支援

卒業生及び修了生が長期にわたって指導、アドバイスが受けられるような体制づくりを進めるとともに、医療機関等との情報交換を緊密に行うなど、Uターン者等の県内就職の促進に向けた取組を行う。	34 卒業生及び修了生の就職・進路状況の把握に努めつつ、スキルアップやUターン者等の就職促進のための支援体制を構築する。 35 卒業生及び修了生にも対応できる教育・研修・研究プログラムの開発に取り組む。	卒業生や修了生からの相談体制について、ホームページ等で周知を図った。 令和2年度、大学院修了生による「修了生ネットワーク」の設立に関してオンラインによる発起人会開催まで支援し、令和3年度には「修了生ネットワーク第1回総会」開催まで支援した。また、修了生に対して学位論文発表会などで当ネットワークについて情報提供を行った。 看護職向けの公開講座及び研修会・専門看護師の実践発表会を、対面やオンラインにより開催した。 卒業生や修了生の学習ニーズを、卒業生は同窓会を通じて、修了生へは修了生ネットワークを通じて把握し、講座等に反映させた。
--	---	--

法人による自己評価結果【中項目(No.4):学生への支援】

評価区分

a

(中期計画の達成状況は良好である)

評価理由(主な成果や課題等)

- ・学習支援については、令和元年度から1～3学年の学年担任を2人から3人に増やし、学生全員の個別面談・学習状況の把握等を行うなど体制を強化した。また、成績不振者に対して、継続的な学習支援を行った。4年生はゼミ担当教員が中心となり、進路相談を行うとともに、国家試験模試の成績不振者に対して学習支援を行った。
- ・学生と教職員による意見交換会を年1回開催してきた。学修環境や大学生活などの改善・充実にに向けた要望を学生から大学側に直接伝える機会を設けることにより、学生の意向を踏まえた大学運営に取り組んでいることが、令和6年度受審の大学機関別認証評価において、優れた点として評価された。
- ・経済的支援については、本学の授業料減免制度及び高等教育の修学支援制度による授業料減免や各種奨学金制度等の情報について、ガイダンスや掲示等で広く周知するとともに、随時個別の説明・相談等を行った。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により困窮した学生に対して実施される日本学生支援機構の奨学金や緊急給付金について、学生へ情報提供を行った。令和2年度には本学独自措置として、前期授業料納付期限延長を行った。令和4年度及び5年度には、日本学生支援機構の助成金や後援会からの支援金を活用し、全学生を対象に本学食堂食券を配布する事業を実施した。
- ・キャリア支援については、国家試験対策講義や学習指導を重ねた結果、看護師・保健師・助産師国家試験は常に全国平均並み以上の合格率であった。特に助産師国家試験については、毎年度(第1期中期目標期間当初から11年連続)合格率100%を達成した。
- ・大学院修了生(専門看護師資格審査受験者)に対して勉強会等を開催して支援し、6年間で老人看護6名及びがん看護6名が専門看護師認定審査に合格した。
- ・令和2年度は大学院修了生による「修了生ネットワーク」の設立に関して発起人会開催まで、令和3年度には「第1回総会」の開催まで、それぞれ支援した。

全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.5) 研究水準及び成果等】

中期目標	中期計画	業務実績
ア 研究活動の方向性		
地域に根ざした研究拠点として、地域課題に対応した水準の高い研究を実施し、本県における保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与する。	36 保健・医療・福祉及び看護学教育に関する先駆的課題をテーマとし、研究倫理を踏まえて研究に取り組み、その研究成果を論文や紀要、シンポジウム及び研究誌等の発行により積極的に学外へ発表する。	定期的（年1回）に新潟県立看護大学紀要を発刊した。 また、投稿者の立場で執筆要領を整えるとともに、投稿者・査読者・紀要委員会三者の共通理解と過度の負担軽減のため、また、投稿論文数の増加のため、新潟県立看護大学紀要投稿要項と新潟県立看護大学紀要査読要項を見直し改正した。 専門領域内の教員の協力のもとで積極的に論文作成と発表を行うよう全教員に促した。また、専門境域を越えて共同する研究を促進するため、学内共同研究の助成を行った。 本学教員の研究活動について、社会と国内外の研究者に向けて情報発信するために、教員のResearchmap（科学技術振興機構による研究者データベース）個人ページを作成させ、本学ホームページの教員紹介ページから閲覧できるようにした。 また、教員全員に日本学術振興会の研究倫理教育教材である「研究倫理eラーニングコース」の受講を義務づけ、研究倫理教育を徹底した。
	37 質の高い論文の発表に努める。	定期的にR. P. C. を通して教員が個別指導を受ける機会を、R. P. C. CAFÉにおいて助言やディスカッションを受けられる機会を提供するとともに、科研費を獲得している学内の教員を講師とした研修会「優れた研究計画書の作成」を毎年開催した。
イ 研究水準の向上		
研究活動やその成果についての評価を行い、研究活動の改善や研究水準の向上に取り組む。	38 研究成果を学内評価基準に基づき適正に評価するとともに、外部評価を定期的に実施する。	教員評価システムに基づき、毎年度教員の研究業績評価を行った。 令和6年度に大学教育質保障・評価センターによる認証評価を受審し、大学評価基準を満たすとする評価を受けた。
	39 研究水準を向上させるため、大学における研究発表会を開催する。	毎年度、学内共同研究助成を受けた研究課題の成果発表会を開催した。 また、大学院生・学部生・教員に対して、令和3・4年度に本学で開催された学会などの研究発表会への参加を促した。

	40 国内のみならず海外にも発表できるよう質の高い論文作成に向けた学修機会を教員に提供する。	研究計画の個別指導を受ける機会（R.P.C. 37参照）、若手教員が研究に関し助言を受け、ディスカッションできる機会（R.P.C. CAFÉ 37参照）を提供した。 また、「優れた研究計画書の作成」研修会（37参照）を各年開催した。 更に、令和元年度に教員を対象に実施したアンケート調査のニーズ結果を踏まえて、英語論文作成のサポートを図るため、本学英語教員と協議を重ね、令和4年度に英語論文投稿支援制度を立ち上げ、支援を開始した。
法人による自己評価結果【中項目（No.5）：研究水準及び成果等】		評価区分 b （中期計画の達成状況は概ね良好である）
評価理由（主な成果や課題等） ・ 定期的（年1回）に新潟県立看護大学紀要を発刊した。 ・ 定期的にR.P.C.を通して教員が個別指導を受ける機会を、R.P.C. CAFÉにおいて助言やディスカッションを受けられる機会を提供するとともに、科研費を獲得している学内の教員を講師とした研修会「優れた研究計画書の作成」を各年開催した。 ・ 国内外の研究者との共同研究の促進を図るべく、教員のResearchmap（科学技術振興機構による研究者データベース）個人ページを作成させ、令和4年度から本学ホームページの教員紹介ページから閲覧できるようにした。 ・ 令和元年度に教員を対象に実施したアンケート調査のニーズ結果を踏まえて、英語論文作成のサポートを図るため、本学英語教員と協議を重ね、令和4年度に英語論文投稿支援制度を立ち上げた。 ・ 上記の取組の成果として、「論文の被引用件数」は、毎年度目標値33件を上回り、高水準を維持した。（R1:37件、R2:70件、R3:100件、R4:91件、R5:90件、R6:78件） 全体として、中期計画の達成状況は概ね良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.6) 研究実施体制の整備等】

中期目標	中期計画	業務実績
ア 研究環境の整備		
研究活動を活性化し、効果的に実施するため、研究資金の確保や研究支援体制を充実・強化する。	41 科学研究費などの外的資金を獲得できるよう、情報を集めそれを適切に教員に提供する。	科研費などの外的資金に関する情報収集や教員への説明会を行い、申請数や採択率に関する情報や獲得に資する情報を教員に提供した。 上越教育大学と共同で科研費説明会を開催したほか、新潟大学URAによる科研費採択に向けたオンラインセミナー等を教員に提供した。 図書館において、研究活動推進のために関連図書を展示・紹介した。 また、「優れた研究計画書の作成」研修会（37参照）を各年開催した。 外部研究資金申請可能者の申請率の向上に毎年度取り組んだ。 令和元年度 88.9% 令和2年度 81.3% 令和3年度 86.4% 令和4年度 85.0% 令和5年度 77.3% 令和6年度 79.2%
	42 研究活動の活性化、効率化を図るため、教員のニーズを把握し、研究環境を整備する。	令和4年度から教員に英語論文投稿支援制度（40参照）を提供した。令和6年度には学内共同研究助成を受けて得られた成果を英文で発表できるように、助成の正式な英語名を制定した。令和5年度には、研究環境改善と新たなニーズ調査を目的として、若手教員が研究について困っている事柄を相談する「研究相談アワー」を開始した。 教員に研究計画の個別指導を受ける機会（R.P.C. 37参照）、若手教員が研究に関し助言を受け、ディスカッションできる機会（R.P.C. CAFÉ 37参照）を提供した。
イ 研究成果のデータベース化とその活用		
研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを充実・強化する。	43 大学リポジトリを充実させ、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。	大学リポジトリのアクセス件数を毎月算出し、情報を共有した。大学及び図書館のホームページにリポジトリのバナーを設け、アクセスに関する利便性を高めた。また、大学リポジトリに関して、図書館広報誌で学内外に周知した。 リポジトリへの登録を全教員に呼び掛け、学会誌に論文を発表した教員に対しては個別に登録を依頼した結果、学術論文の登録数を増やし、令和6年度までに累計85件（平成30年度時点で累計40件）となった。

法人による自己評価結果【中項目 (No.6) : 研究実施体制の整備等】	評価区分	a (中期計画の達成状況は良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・ 科研費採択数と採択率の向上を目指して、上越教育大学と共同で科研費説明会を開催したほか、新潟大学URAによる科研費採択に向けたオンラインセミナー等を教員に提供した。また、図書館において、研究活動推進のために関連図書を展示・紹介した。定期的にR. P. C. を通して教員が研究計画立案と洗練に向け個別指導を受ける機会を提供し、応募者は指導を受けた。また、R. P. C. CAFEにおいて、若手の教員が研究計画立案や研究への取り組み方における問題点を洗い出し、それらに対する助言やディスカッションを受けられる機会を提供した。更に、R. P. C. のコンサルタントを養成するための研修会を行い、コンサルタントの大幅な増員につなげた。また、科研費を獲得している学内の教員を講師とした研修会「優れた研究計画書の作成」を各年開催し、多くの教員が参加した。 ・ 研究環境の整備のため、令和4年度に英語論文投稿支援制度を立ち上げた。令和6年度には学内共同研究助成を受けて得られた成果を英文で発表できるように、助成の正式な英語名を制定した。令和5年度には、研究環境改善と新たなニーズ調査を目的として、若手教員が研究について困っている事柄を相談する「研究相談アワー」を開始した。 ・ 上記の取組の成果として、「外部研究資金獲得件数」は、毎年度目標値20件を上回り達成した。 (R1:21件、R2:24件、R3:29件、R4:27件、R5:31件、R6:20件) 全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.7) 地域社会ニーズへの対応】

中期目標	中期計画	業務実績
ア 地域住民等との交流促進		
地域に開かれた大学として、大学施設の開放や学外者が参加可能な行事、生涯学習等を実施し、地域住民等との交流促進に取り組む。	44 地域住民との交流を図るため、地域のイベント等の会場として大学施設を開放するとともに図書館の一般開放を広く進める。また、大学行事への地域住民の参加を促進するとともに町内会、福祉施設と学生サークル等の交流を支援する。	地域社会の要請に応え、大学施設の開放に努めた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大学施設の開放を控えたが、令和3年度から感染症対策を申請者に求めた上で施設開放を再開した。 本学グラウンドを県ドクターヘリ及び防災ヘリの着陸場所として提供した。 上越市の要請に応え、大学施設を災害時の避難所として提供した。令和2年度には、学内に滞在する学生が使用するスペースを確保した上で、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して避難所スペースを倍増した。令和6年能登半島地震の際は、避難所である大学を即座に開放し、避難者約35名に場を提供した。 令和3年度から感染症対策を十分行った上で、上越市等と連携した認知症サポーター養成講座やこども食堂のボランティアを行う学生サークルの活動再開を支援した。 また、令和3年度には、学生に対してワクチン接種にかかる協力要請が上越市・妙高市からあり、両市合わせて延べ500名程度の学生がワクチン接種会場において来場者の誘導・衣服着脱介助等に従事し、地域に貢献した。 令和4年度には、上越保健所の協力要請に応え、新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務に、本学学生が従事した。 令和6年度には、コロナ禍で中断していた高田祇園祭の大民謡流しへの参加を再開し、学生30名、教職員13名、計43名が参加した。また、学園祭（桜蓮祭）に地域住民への解放を再開し、地域住民411名の参加を得た。
	45 時代の要請に応じた生涯教育プログラムを提供する。	新型コロナウイルス感染防止に配慮した上で、出前講座・市民公開講座・いきいきサロン・上越教育大学との連携講座を開催し、地域住民の生涯学習と健康生活を支援するプログラムを提供した。 大学の教育・研究の成果を地域に還元するため、平成21年度からいきいきサロン、平成26年度から出前講座を、コロナ禍による中止はあったが継続的に実施してきた。地域のニーズに応じた地域の生涯学習支援活動を、地域の期待に応じて内容を工夫しながら長年にわたり継続的に実施していることが、令和6年度受審の大学機関別認証評価において、優れた点として評価された。
イ 地域課題への対応		
新潟県における看護学教育・研究の中核機関として、地域が抱える課題解決のため、研究体制を充実させるとともに、研究成果を積極的に県内全域へ還元させる。	46 地域が抱える課題解決のため、研究体制を充実させるとともに、看護研究交流センターの地域課題研究及び特別研究の成果を広く周知し、積極的に地域へ還元させる。	令和元年度に県内看護職（1,000名）を対象として、本学看護研究交流センターに望む看護職の学習支援ニーズ調査を実施し、結果について分析を進めた。その中で、県内における看護職が抱える課題について検討を行い、令和4年度の看護職学習支援公開講座に反映させた。 令和5～6年度には、県内病院施設における看護研究実施状況及び支援体制を明らかにする実態調査を行い、調査結果を踏まえて、看護職学習支援公開講座の「看護研究支援」の講座数を増やすとともに、今後の支援にも反映させていくこととした。 本学の特別研究員である研究者が所属する保健医療福祉機関の課題解決に向けて、研究助成を行うとともに、取り組んだ研究成果を、地域課題研究発表会において公開し、地域に還元した。

ウ 看護職へのリカレント教育の充実		
地域に看護人材等を供給するため、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対するリカレント教育を充実・強化させる。	47 地域に看護人材等を供給するため、インターネットなどを活用して、学び直しやスキルアップの機会を広く提供し、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対するリカレント教育を充実・強化させる。 48 認定看護師の養成について県福祉保健部と連携して検討する。	地域の看護職や潜在看護師の資質向上のため、看護職学習支援公開講座を開催した。新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、令和3年度からはオンラインにより開催した。令和元年度に実施した看護職学習支援ニーズの結果等を踏まえ、令和4年度以降は、関心の高いテーマを選定する、コース数を増やす、オンラインで実施する等の工夫を行った。 令和元年度に新潟県福祉保健部からの受託で、「専門性の高い看護職員の育成検討会」を県内大学を代表して主催し、県への提言を行った。専門性の高い看護職員育成について、行政、県内の看護系大学、医療機関、県看護協会等の関係機関が協調しながら検討し、専門看護師・認定看護師・特定行為研修終了した看護師の3資格を網羅的に検討する取組を主導した。 令和4年度、新潟県内における専門看護師のネットワーク化を目指し、県内に勤務する各専門分野専門看護師の代表者による意見交換の場を設けた。さらに、令和4年度以降毎年度、新潟県看護協会と連携し、県内の専門看護師に案内を行い、専門看護師フォローアップ研修を実施して専門看護師の役割開発及び専門看護師ネットワーク作り等に関して意見交換を行った。 令和5年度、「専門性の高い看護職育成部門」を看護研究交流センター内に設置し、専門看護師のネットワーク支援、上越圏域の看護部長会の活動支援及び専門性の高い看護職の育成に必要と認められる事業に取り組むこととした。
法人による自己評価結果【中項目(No.7):地域社会ニーズへの対応】		評価区分 a (中期計画の達成状況は良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・新型コロナウイルス感染症対策を十分行った上で、出前講座・市民公開講座・いきいきサロン・上越教育大学との連携講座を開催し、地域住民の生涯学習と健康生活を支援するプログラムを提供した。また、上越市等と連携した認知症サポーター養成講座やこども食堂のボランティアを行う学生サークルの活動再開を支援した。令和6年度には高田祇園祭の大民謡流しへの学生・教職員の参加を再開し、学園祭(桜蓮祭)の地域住民への解放も再開した。 ・大学の教育・研究の成果を地域に還元するため、平成21年度からいきいきサロン、平成26年度から出前講座を、コロナ禍による中止はあったが継続的に実施してきた。地域のニーズに応じた地域の生涯学習支援活動を、地域の期待に応じて内容を工夫しながら長年にわたり継続的に実施していることが、令和6年度受審の大学機関別認証評価において、優れた点として評価された。 ・令和2年度には、学内に滞在する学生が使用するスペースを確保した上で、コロナウイルス感染症対策に配慮して避難所スペースを倍増した。令和6年能登半島地震の際は、避難所である大学を即座に開放し、避難者約35名に場を提供した。 ・令和3年度には、学生に対してワクチン接種にかかる協力要請が上越市・妙高市からあり、両市合わせて延べ500名程度の学生がワクチン接種会場において来場者の誘導・衣服着脱介助等に従事し、地域に貢献した。また、令和4年度には、上越保健所の協力要請に応え、新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務に、本学学生が従事した。 ・地域の看護職や潜在看護師の資質向上のため、看護学習支援公開講座を開催した。新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、令和3年度からは講座をオンラインにより開催した。令和元年度に実施した看護職学習支援ニーズ調査の結果と各年度のアンケート結果を踏まえ、ニーズの高かった内容の講座への見直しを行った。 ・令和元年度に新潟県福祉保健部からの受託で、「専門性の高い看護職員の育成検討会」を県内大学を代表して主催し、県への提言を行った。令和4年度、新潟県内における専門看護師のネットワーク化を目指し、県内に勤務する各専門分野専門看護師の代表者による意見交換の場を設けた。令和5年度には「専門性の高い看護職育成部門」を看護研究交流センター内に設置し、専門看護師のネットワーク支援、上越圏域の看護部長会の活動支援及び専門性の高い看護職の育成に必要と認められる事業に取り組むこととした。 全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.8) 地域社会との連携】

中期目標	中期計画	業務実績
ア 医療機関等との連携		
県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援を行う。	49 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、看護研究発表会等を通じて、保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援を行う。	上越地域における看護の連携と質の向上を図るため、地域課題研究発表会及び上越地域看護研究発表会を毎年度（令和2年度を除く）開催した。新型コロナウイルス感染症に対応し、会場参加とオンラインを併用し、二会場において同時に発表会を進める等、工夫を講じながら実施した。 令和6年度には、専門性の高い看護職員の確保と定着に向けて、新たに、上越圏域（上越市、糸魚川市、妙高市）看護部長会の活動支援に取り組むこととし、同会主催の研修会の企画、運営をサポートした。 令和5年度に企業・団体・学校により構成し、デジタルネットワークを通じて地域の産業創出を目指す協議会（上越5e協議会）に加入し、令和6年度には介護現場での生成AIの活用実証実験に参画した。
イ 県との連携		
県における政策形成を積極的に支援するとともに、大学が有する資源や教育研究活動を活用して、県の看護行政の推進に寄与する。	50 県、市町村の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参加させ、政策提言を行うとともに、県福祉保健部、病院局と定期的に意見交換を行って、看護政策の形成に寄与する。	行政機関や各種団体の審議会、委員会の委員として、要請に応じて積極的に本学教員が参加した。 また、県の福祉保健部や総務部と大学運営等に関して実務的な意見交換を行った。 令和6年度には、県立中央病院と本学との間で、双方の組織成長を目指し連携を強化することに合意し、定期的な連携委員会の開催と、研修会への相互参加、学園祭への病院看護師の参加などに取り組んだ。
ウ 教育現場との連携		
高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。	51 県内高等学校への情報発信を積極的に行うとともに、出前講座や模擬講義を積極的に行う。	企業主催の大学説明会への参加、高校訪問、出前授業を積極的に行うとともに、中学校・高校の大学見学を積極的に受け入れた。
エ 人事交流の推進		
看護現場で起きている現実の課題を教育研究や行政施策に反映させるため、国、県等の関係機関との人事交流を推進する。	52 新潟県病院局等と協定を締結し、人事交流を推進する。 53 現役看護職者を非常勤講師として活用するとともに、本学の教員を看護現場に派遣し、研究成果を還元する。	県病院局との人事交流の一環として、臨床経験を持つ現役看護師を基礎看護学領域の教員として採用した。（2年契約で、令和6年度までに延べ3名採用） 県立病院をはじめとする臨床現場で活躍する現役看護師を非常勤講師として採用した。 県立中央病院に月2～4回程度本学の教員を派遣し、教育アドバイザーとして看護部の教育・研修活動に関して指導・助言を行った。また、魚沼基幹病院に月1～2回程度本学の教員を派遣し、特任教育コーディネーターとして看護師教育に関して指導・助言を行った。

評価理由(主な成果や課題等)

- ・上越地域における看護の連携と質の向上を図るため、地域課題研究発表会及び上越地域看護研究発表会を毎年度（令和2年度を除く）新型コロナウイルス感染症対策を講じながらオンラインを利用して開催した。
- ・専門性の高い看護職員の確保と定着に向けて、令和6年度から上越圏域（上越市、糸魚川市、妙高市）看護部長会の活動支援に取り組むこととし、同会主催の研修会の企画、運営をサポートした。
- ・令和5年度にデジタルネットワークを通じて地域の産業創出を目指す協議会（上越5e協議会）に加入し、令和6年度には介護現場での生成AIの活用実証実験に参画した。
- ・行政機関等の審議会、委員会の委員として、要請に応じて積極的に本学教員が参加した。
- ・令和6年度には、県立中央病院と本学との間で、双方の組織成長を目指し連携を強化することに合意し、定期的な連携委員会の開催と、研修会への相互参加、学園祭への病院看護師の参加などに取り組んだ。
- ・県立中央病院及び魚沼基幹病院に定期的に教員を派遣し、教育アドバイザーまたは特任教育コーディネーターとして、看護部の教育・研修活動・看護師教育等に関して指導・助言を行った。
- ・県病院局との人事交流の一環として、臨床経験を持つ現役看護師を基礎看護学領域の教員として採用した。

「臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数（2年以上の者）」は、令和6年度までに3人となり、目標値を達成した。

全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.9) 国際交流】

中期目標	中期計画	業務実績
世界水準の研究活動の推進と国際的な視野を持って活躍できる看護人材を育成するため、海外の大学等との相互交流を推進する。	54 海外の大学や医療機関などの研究者等による国際的なテーマの講座や講義など研究水準の向上や国際的な視野を養える国際交流事業を実施する。 55 海外大学との更なる交流協定締結を目指すとともに、学生及び教員の国際交流を促進させる。	国際的な視野を養う事業として、毎年度、経験者・有識者を招聘し、国際交流セミナーを開催した。 R元：「アフリカブルキナファソ国における学校保健活動に関する講演会」 R2：「青年海外協力隊における助産師活動 in Ghana」 R3：「国内外における最新のCOVID-19対策の動向と見通し」 R4：「世界に羽ばたいた先輩たち」「日本語でのやりとりが困難な外国籍住民への医療支援・サポート」 R5：「やさしい日本語講座」「日本から出て視野を広げることで見える景色」 R6：「日本から出て視野を広げることで見えてくる景色」「看護大学から世界へ！北京大学医学部で学ぶ！！」 令和元年度にマレーシアで国際アルツハイマー病協会によるアジア太平洋地域会議が開催され、学生2名と引率教員1名が参加した。認知症に関わる情報交換が行われ、学生も日本の若者の認知症に関わる取組を発表した。 クライストチャーチ工科大学（Ara）との国際交流協定に基づくニュージーランド看護研修については、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い令和元～3年度は中止を余儀なくされた。その代替企画として、令和3年度には臨床看護英会話をういた看護実技のシミュレーション演習を行い、2名の外国籍住民の協力を得て学生2名が入院生活の心配事に心を寄せながらコミュニケーションを図るための工夫を学んだ。令和4年度にはAraとオンライン交流会を行い、学生2名が新型コロナウイルスパンデミック以降の学びの状況についてプレゼンテーションを行い、コロナ禍においてお互いの国の状況について理解を深めた。 令和4年度以降は2週間のニュージーランド看護研修を再開した。5回の事前研修を経て、学生と引率教員が渡航し、Araを拠点に看護英語クラス受講、保健医療施設見学、看護学演習参加、ホームステイ等を行った。令和6年度にはAraとの国際交流協定を更新した。 令和6年度には、新潟県立大学が主催する国際交流推進基金事業「新潟とモンゴルをつなぐ架け橋グローバル人材育成プロジェクト」において本学学部生1名の参加枠募集に協力し、学部生1名が参加した。 地域における国際交流活動の示唆を得ること及び交流の促進を図ることを目的に、本学と協力関係にある上越国際交流協会及び上越教育大学留学生支援センターが開催する交流会に教職員が定期的に参加した。

法人による自己評価結果【中項目 (No.9) : 国際交流】	評価区分	a (中期計画の達成状況は良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・国際的な視野を養う事業として、毎年度、経験者・有識者を招聘し、国際交流セミナーを開催した。 ・令和元年度にマレーシアで国際アルツハイマー病協会によるアジア太平洋地域会議が開催され、学生2名と引率教員1名が参加した。認知症に関わる情報交換が行われ、学生も日本の若者の認知症に関わる取組を発表した。 ・コロナ禍において、ニュージーランド看護研修の代替企画として、令和3年度には臨床看護英会話をを用いた看護実技のシミュレーション演習を行い、2名の外国籍住民の協力を得て学生2名が入院生活の心配事に心を寄せながらコミュニケーションを図るための工夫を学んだ。令和4年度にはクライストチャーチ工科大学(Ara)とオンライン交流会を行い、学生2名が新型コロナウイルスパンデミック以降の学びの状況についてプレゼンテーションを行い、コロナ禍においてお互いの国の状況について理解を深めた。 ・令和4年度以降は、Araとの国際交流協定に基づく2週間のニュージーランド看護研修を実施した。5回の事前研修を経て、学生と引率教員が渡航し、Araを拠点に看護英語クラス受講、保健医療施設見学、看護学演習参加、ホームステイ等を行った。令和6年度にはAraとの国際交流協定を更新した。 ・令和6年度には、新潟県立大学が主催する国際交流推進基金事業「新潟とモンゴルをつなぐ架け橋グローバル人材育成プロジェクト」において本学学部生1名が参加した。 全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目: (No.10) 運営体制の改善】

中期目標	中期計画	業務実績
(1) 効率的で機動的な組織運営		
理事長（学長）のリーダーシップのもと、自主的・自律的な経営を基本に、単科大学のメリットを生かした効率的で機動的な組織運営を行う。	56 単科大学のメリットを生かして、役員会や審議機関、教授会、事務局等の役割分担を継続的に見直ししながら、理事長のリーダーシップのもと効率的で機動的な組織運営を行う。	令和2年度に理事長をトップとする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置、令和5年度に「感染症対策本部」に改め、理事長をトップとした体制で感染状況に応じて機動的に開催し、適切な対応を行った。感染状況に応じて機動的に開催し、適切な対応を行った。また、令和2年度には、遠隔授業導入チームを立ち上げて対応スピードを上げるなど、機動的な対応を行った。 令和4年度には、大学創立20周年を迎え10月に記念式典・講演会を開催し、多くの関係者に感謝を伝え、引き続きの支援をお願いした。 令和6年度には、専門性の高い看護職員の育成に向けて新たに上越圏域看護部長会の活動を支援するとともに、県立中央病院と双方の組織成長を目指した連携強化を行った。また、遠隔医療に対応できる学生の育成、ICT機器を日常的に活用する学生への適切な教育環境の提供、教育を含む大学業務全体の効率化に向けて、推進計画を策定して学内全体のDXを効果的に進めるため、理事長直轄のDX推進タスクフォースを設置した。
(2) 戦略的な法人運営の確立		
大学間競争、地域間競争に対応していくため、将来を見据えた戦略的で効率的な経営を行う。	57 大学間の競争に対応するため、高校生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な大学運営に反映させる。	保健師養成における教育の質を高め実践能力を養うため、保健師課程を令和3年度入学生から選抜制とし、履修人数を50人程度とした。 令和4年度からの新カリキュラムの適用に合わせ、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの3ポリシーを見直し、一貫性・整合性があるものとした。また、令和4年度から新カリキュラムについての意見交換会を年2回開催し、学生指導の改善に繋げた。 大学機関別認証評価の審査を通じて全学的な内部質保証を一元的に行う体制が必要であることを確認し、新たに「教学マネジメント委員会」を設置（令和7年4月）することとを決定するとともに規程整備を行い、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。
(3) 業務運営の透明性確保と質の向上		
外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検・評価、監事監査の結果や学生の意見などを業務運営に反映させる。	58 理事や経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検や監事監査結果、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。	大学運営に精通した公立大学法人の元大学長を理事に、法人運営に精通した民間企業の会長を監事に迎えるとともに、新潟県の看護事情に精通した新潟県看護協会の役員を経営審議会委員に登用し、外部の意見を積極的に取り入れた。 また、公益通報者の保護等に関する規程を制定し、本学における公益通報者及び相談に対応するために学内・学外に通報窓口を設置した。 大学運営の改善を目的として学生との意見交換会を毎年度実施し、学生の大学への意見や要望を把握した。学生の意見等は学生と教職員に周知するとともに、担当部署で改善策を検討した。

	59 業務の質の向上を図るため、内部監査及び監事監査を充実させる。	内部監査を、前年度とは異なる観点を取り入れるなど工夫しながら毎年度実施した。 公立大学協会等主催の各種研修に参加し、知識を深めることで監査の有効性を高めた。
法人による自己評価結果【中項目 (No.10) :運営体制の改善】		評価区分 a (中期計画の達成状況は良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・令和2年度に理事長をトップとする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置、令和5年度に「感染症対策本部」に改め、感染状況に応じて機動的に開催し、適切な対応を行った。また、令和2年度には、遠隔授業導入チームを立ち上げて対応スピードを上げるなど、機動的な対応を行った。 ・令和4年度には、大学創立20周年を迎え10月に記念式典・講演会を開催し、多くの関係者に感謝を伝え、引き続きの支援をお願いした。 ・令和6年度には、専門性の高い看護職員の育成に向けて新たに上越圏域看護部長会の活動を支援するとともに、県立中央病院と双方の組織成長を目指した連携強化を行った。また、遠隔医療に対応できる学生の育成、ICT機器を日常的に活用する学生への適切な教育環境の提供、教育を含む大学業務全体の効率化に向けて、推進計画を策定して学内全体のDXを効果的に進めるため、理事長直轄のDX推進タスクフォースを設置した。 ・保健師養成における教育の質を高め実践能力を養うため、保健師課程を令和3年度入学生から選抜制とし、履修人数を50人程度とした。 ・令和4年度からの新カリキュラムの適用に合わせ、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの3ポリシーを見直し、一貫性・整合性があるものとした。また、令和4年度から新カリキュラムについての意見交換会を年2回開催し、学生指導の改善に繋げた。 ・新たに「教学マネジメント委員会」を設置（令和7年4月）することを決定するとともに規程整備を行い、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。 ・大学運営に精通した公立大学法人の元大学長を理事に、法人運営に精通した民間企業の会長を監事に迎えるとともに、新潟県の看護事情に精通した新潟県看護協会役員を経営審議会委員に登用し、外部の意見を積極的に取り入れた。 ・また、公益通報者の保護等に関する規程を制定し、本学における公益通報者及び相談に対応するために学内・学外に通報窓口を設置した。 ・大学運営の改善を目的として学生との意見交換会を毎年度実施し、学生の大学への意見や要望を把握した。学生の意見等は学生と教職員に周知するとともに、担当部署で改善策を検討した。 全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.11) 人事の適正化】

中期目標	中期計画	業務実績
(1) 人材の確保		
大学の教育研究の質の向上及び法人の円滑な運営を行うため、優秀な教職員を確保し、適切な人的配置を行う。	60 年間を通じた公募などにより、優秀な教職員を確保するとともに、適切な人材配置を行うため、必要に応じて学内昇任を実施する。	年間を通じた公募を行い優秀な教員を確保するとともに、学内昇任を併せて行い適切な人材配置を行った。また、全ての科目群に教員を適正配置（准教授以上の配置）をした。 （教員採用） R1:6名、R2:3名、R3:6名、R4:4名、R5:6名、R6:4名 （学内昇任） R1:2名、R2:5名、R3:3名、R4:1名、R5:8名、R6:3名
(2) 外部人材の活用		
大学の知名度向上や教育研究の活性化のため、客員制・特任制などの活用により外部人材を積極的に登用する。	61 客員教授として国内看護教育界の第一人者を招聘し、公開講座等を開催することにより、本学のPRと地域貢献を図る。 62 専門看護師（CNS）養成に貢献できる県内の現役看護師等を特任講師として活用する。	医療・看護における国内第一人者を客員教授に委嘱し、講義を開催することにより専門的知見を得た。 山内豊明氏：令和元～6年度委嘱 井部俊子氏：令和元・2年度委嘱 松本晴樹氏：令和3・4年度委嘱 中村洋心氏：令和5・6年度委嘱 県内現役看護職者を特任講師として、専門看護師（CNS）養成課程の教育に活用した。
(3) 柔軟で弾力的な人事制度の運用		
非公務員型のメリットを生かし、任期制・年俸制など教職員の職務の特性に見合った柔軟で弾力的な人事制度を運用する。	63 流動的な人材交流ができるよう、任期制・年俸制などを活用する。	教授及び助手を任期制の教員として採用した。また、役員報酬規程により常勤理事の年俸制を実施した。
(4) 評価制度の運用		
教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを適切に運用し、評価結果に基づいた適切な処遇を行うとともに、継続的に評価システムの改善を図る。	64 教職員の人事評価システムに基づき客観的で公平な人事評価を行い、処遇に反映させるとともに、必要に応じて評価システムの見直しを行う。	教員評価システムに基づき、毎年度教員の研究業績を評価し、業績により研究費の追加配分を行い、処遇に反映させた。令和6年度には「英語論文」についても反映することとし、内容の見直しを行った。
(5) 事務職員の採用と育成		
中・長期的な組織運営の観点から専門性の高い事務職員の計画的な採用や養成を行う。	65 中・長期的な組織運営の観点から専門性の高い大学運営業務を担当するプロパー職員を計画的に採用し、育成する。	事務職員については、プロパー職員採用計画を令和元年度、県行財政改革行動計画を踏まえて策定した上で、計画に基づき採用を行った。また、プロパー職員の多岐に渡る業務習得を見据え、事務局内異動を行った。 令和元年度に階層別研修と専門研修の2本柱からなる研修計画を策定し、計画的に職員の研修への参加を進めた。 「事務局の対応学生満足度」は毎年度目標値を上回った。 目標値：79%（毎年度） 令和元年度：93.5% 令和2年度：85.8% 令和3年度：91.8% 令和4年度：88.9% 令和5年度：87.7% 令和6年度：85.5%

評価理由(主な成果や課題等)

- ・年間を通じた公募を行い優秀な教員を確保するとともに、学内昇任を併せて行い適切な人材配置を行った。
 - ・医療・看護における国内第一人者を客員教授に委嘱し、講義を開催することにより専門的知見を得た。
 - ・県内現役看護職者を特任講師として、専門看護師（CNS）養成課程の教育に活用した。
 - ・教員評価システムに基づき、毎年度教員の研究業績を評価し、業績により研究費の追加配分を行い、処遇に反映させた。令和6年度には教員業績評価基準の見直しを行い、「英語論文」を執筆した場合も処遇に反映することとした。
 - ・事務職員については、プロパー職員採用計画を令和元年度、県行財政改革行動計画を踏まえて策定した上で、計画に基づき採用を行った。また、プロパー職員の多岐に渡る業務習得を見据え、事務局内異動を行った。
- 令和元年度に階層別研修と専門研修の2本柱からなる研修計画を策定し、計画的に職員の研修への参加を進めた。
- ・「事務局の対応学生満足度（5段階評価の上位2位の割合）」は、毎年度目標値を上回った。
- 全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.12) 事務の効率化・合理化】

中期目標	中期計画	業務実績
(1) 合理的な事務組織の編成		
限られた人的資源をもとに、外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。	66 定型業務など外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。 67 事務組織を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。	施設整備計画に基づく修繕工事を行うに当たり、その工事設計（設計書・仕様書・図面）を外部委託し、職員の負担軽減を図った。 定型業務など外部委託が可能な業務について、費用や効率性を検証し、システム化を含めた検討を重ねた。事務局のスケジュールを容易に管理するシステム（iQube）や職員の労働時間の適正な管理・把握をするためのシステム（出退勤管理システム）、クラウド型文字起こしサービス等を導入した。 事務局庶務係が行っていた看護研究交流センターの支出・収納をセンター職員が行えるよう、システムを変更した。また、職員の育児休業・私傷病休暇や学務システム導入、能登半島地震への対応等に伴う業務量増加、多岐に渡る業務習得などに対応するため、事務局内異動や臨時職員の身分の見直しを行った。それに伴い、事務分掌の見直しや業務内容の共有を図り、円滑に業務を遂行した。 「事務局の対応学生満足度」は毎年度目標値を上回り、高い達成率になった。
(2) 事務処理の効率化		
効率的かつ合理的な事務処理を行うため、継続的な検討を行い、改善を図る。	68 事務決裁手続の簡素化を図り、事務処理に要する時間やコストを削減する。	契約や現金収納に係る事務手続きの見直しを行った。例えば、随意契約業者選定委員会設置要綱を改正し、予定価格100万円以下の委託契約については選定委員会を省略し、文書決裁で業者選定できることとした。 Web出願システムを導入し、事務局職員の学生情報入力事務の削減等を図った。 新学務システムを導入し、履修登録や成績処理等の作業を電子化し、学生・事務局職員双方の負担軽減を図った。 入学手続システムの導入を決定し、入学予定者が書類で手続を行う負担と、事務職員が書類の内容を入力する業務を削減することとした。 教職員の労働時間の適正な管理・把握、業務の効率化を図るため、出退勤管理システムを導入し、申請・決裁の電子化を行った。 財務会計システムの更新に併せて、教員が物品購入等を電子的に申請できる機能を導入することで、教職員の負担軽減を図った。 会計処理における押印の見直しを行い、請求書等を電子メールで提出できるようにし、支払い事務の効率化を図った。

評価理由(主な成果や課題等)

・施設整備計画に基づく修繕工事を行うに当たり、その工事設計（設計書・仕様書・図面）を外部委託し、職員の負担軽減を図った。

・定型業務など外部委託が可能な業務について、費用や効率性を検証し、システム化を含めた検討を重ねた。事務局のスケジュールを容易に管理するシステム（iQube）や職員の労働時間の適正な管理・把握をするためのシステム（出退勤管理システム）、クラウド型文字起こしサービス等を導入した。

・事務局庶務係が行っていた看護研究交流センターの支出・収納をセンター職員が行えるよう、システムを変更した。また、職員の育児休業・私傷病休暇や学務システム導入、能登半島地震への対応等に伴う業務量増加、多岐に渡る業務習得などに対応するため、事務局内異動や臨時職員の身分の見直しを行った。それに伴い、事務分掌の見直しや業務内容の共有を図り、円滑に業務を遂行した。

・契約や現金収納に係る事務手続きの見直しを行った。例えば、随意契約業者選定委員会設置要綱を改正し、予定価格100万円以下の委託契約については選定委員会を省略し、文書決裁で業者選定できることとした。

・Web出願システムを導入し事務の効率化を図るとともに、新学務システムを導入し、履修登録や成績処理等の作業を電子化し、学生・事務局職員双方の負担軽減を図った。

入学手続システムの導入を決定し、入学予定者が書類で手続を行う負担と、事務職員が書類の内容を入力する業務を削減することとした。

財務会計システムの更新に併せて、教員が物品購入等を電子的に申請できる機能を導入することで、教職員の負担軽減を図った。

全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.13) 自己収入の増加】

中期目標	中期計画	業務実績
(1) 適正な収入の確保		
大学経営の観点や社会情勢を勘案の上、授業料等の学生納付金について適切な料金を設定するとともに、大学施設を活用した新たな収入の確保に積極的に取り組む。	69 社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出等収入の確保に積極的に取り組む。	公開講座の実費額相当の徴収や大学施設の有償貸付を行い、収入確保に努めた。また、近隣施設の状況を踏まえ、施設貸付料の改定を行った。 新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度は看護研究交流センターの公開講座及び大学施設の貸付を中止したが、令和3年度から感染症対策を講じた上で公開講座及び施設貸付を再開し、自己収入の確保に努めた。 論文博士学位授与制度創設に伴い論文審査手数料の額を定めた。 「自己収入比率」は、能登半島地震等で運営費交付金が増加した令和5年度を除き、目標値を上回った。
(2) 外部資金の獲得		
科学研究費補助金等の研究助成金や受託研究、寄附金等の外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。	70 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択件数の向上を図る。	科研費などの外部研究資金に関する情報収集と教員への説明会を行った。 また、上越教育大学と共同で科研費説明会を開催したほか、他学が実施する科研費採択に向けたセミナーを教員に提供した。 図書館において、研究活動推進のために関連図書を展示・紹介した。 教員に、研究計画書立案等の個別指導機会（R.P.C.）、研究に関する学習機会（R.P.C. CAFÉ）を提供した。また、若手教員が研究について相談できる研究相談アワーの実施、「優れた研究計画書の作成」研修会の開催を行った。これらにより外部資金獲得のための研究環境を整えた。
法人による自己評価結果【中項目 (No.13) : 自己収入の増加】		評価区分 a （中期計画の達成状況は良好である）
評価理由（主な成果や課題等） ・公開講座の実費額相当の徴収や大学施設の有償貸付を行い、収入確保に努めた。また、近隣施設の状況を踏まえ、施設貸付料の改定を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度は看護研究交流センターの公開講座及び大学施設の貸付を中止したが、令和3年度から感染症対策を講じた上で公開講座及び施設貸付を再開し、自己収入の確保に努めた。 ・論文博士学位授与制度創設に伴い論文審査手数料の額を定めた。 ・外部研究資金を獲得するための研究計画の洗練に向け、科研費を獲得している学内の教員を講師とした研修の実施や研究活動推進のための関連図書の紹介等により教員の研究活動を支援をするとともに、申請書の書き方に特化したセミナーや外部資金公募情報を全教員に周知する等の情報提供も行った。これらにより外部資金獲得のための研究環境を整えた。 ・「自己収入比率」は、能登半島地震等で運営費交付金が増加した令和5年度を除き、目標値を上回った。 全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。		

* 評価区分：s（中期計画の達成状況は優れている）、a（中期計画の達成状況は良好である）、b（中期計画の達成状況は概ね良好である）、c（中期計画の達成状況はやや不十分である）、d（中期計画の達成状況は不十分である）

【中項目：(No.14) 経費節減】

中期目標	中期計画	業務実績
教育研究水準の維持、向上に配慮しつつ、教職員がコスト意識を徹底し、業務の改善、効率化を継続的に行うことにより、経費の節減に努める。	71 教育研究の水準に配慮しつつ、契約期間の複数年化や入札時の競争性の確保、共同購入の仕組み等を整備して、経費を節減する。	随意契約をしていた電気契約について、一般競争入札に変更し経費節減に繋がった。 設備、施設の修繕工事に係る契約について、一般競争入札により競争性を確保したほか、随意契約の場合も、新たな業者を含めて複数業者からの見積合わせを行うなど価格の抑制を図った。 財務会計システム・人事給与システムの更新においては公募型プロポーザルを実施し業者を選定した結果、現行業者の更新費用を下回る額となり、経費削減を達成した。 また、光熱水費等の経費節減を目指し、教授会等で周知するなど意識の徹底を図った。
法人による自己評価結果【中項目 (No.14) :経費節減】		評価区分 b (中期計画の達成状況は概ね良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・ 随意契約をしていた電気契約について、一般競争入札に変更し経費節減に繋がった。 ・ 設備、施設の修繕工事に係る契約について、一般競争入札により競争性を確保したほか、随意契約の場合も、新たな業者を含めて複数業者からの見積合わせを行うなど価格の抑制を図った。 ・ 財務会計システム・人事給与システムの更新においては公募型プロポーザルを実施し業者を選定した結果、現行業者の更新費用を下回る額となり、経費削減を達成した。 ・ また、光熱水費等の経費節減を目指し、教授会等で周知するなど意識の徹底を図った。 全体として、中期計画の達成状況は概ね良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.15) 資産の運用管理の改善】

中期目標	中期計画	業務実績
大学の健全な運営や教育研究の水準向上を確保するため、資産の適正かつ有効な運用管理を行う。	72 定期的に学内の施設・設備を調査点検し、維持管理や更新を適切に行う。	長期使用による経年劣化や運転に支障が生じてきた設備等について、適宜点検や業者との確認調整を行いながら、修繕や更新工事を行った。具体的には、受水槽のポンプの交換、雨漏りの修繕、各階電気温水器取替、看護学実習室のガス給湯器取替、図書館の排煙窓及び電動ブラインド修繕、体育館ステージの看板昇降設備の修繕、看護研究交流センター及び事務局の空調修理、冷温水差圧制御用電動弁の動作不良による更新等、コストも意識しながら進めた。 緊急的措置としては、学生及び来学者の安全確保の観点から、校舎玄関前広場のブロック舗装や広場の通路天井塗装剥がれ落ち防止の修繕を行った。また、駐車場における水道管の破裂による水漏れの至急修繕、大風によりめくれた管理研究棟の屋根の修繕なども行った。 新型コロナウイルス感染症対策としては、十分な換気のための講義室の網戸設置のほか、遠隔授業の導入等に伴う全館Wi-Fi環境の整備などを行った。 令和6年能登半島地震で被災した校舎を修繕するため予算を確保し、復旧工事を開始し、学習環境の正常化に取り組んだ。 20周年記念寄付金を活用して使用頻度の高い教室のプロジェクター、スクリーンを更新し、学習環境を整備した。
法人による自己評価結果【中項目 (No.15) : 資産の運用管理の改善】		評価区分 a (中期計画の達成状況は良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・長期使用による経年劣化や運転に支障が生じてきた設備等について、適宜点検や業者との確認調整を行いながら、修繕や更新工事を行った。修繕・工事については、コストも意識しながら進めた。 ・緊急的措置としては、学生及び来学者の安全確保の観点から、校舎玄関前広場のブロック舗装や広場の通路天井塗装剥がれ落ち防止の修繕を行った。また、駐車場における水道管の破裂による水漏れの至急修繕、大風によりめくれた管理研究棟の屋根の修繕なども行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策としては、十分な換気のための講義室の網戸設置のほか、遠隔授業の導入等に伴う全館Wi-Fi環境の整備などを行った。 ・令和6年能登半島地震で被災した校舎を修繕するため予算を確保し、復旧工事を開始し、学習環境の正常化に取り組んだ。 ・20周年記念寄付金を活用して使用頻度の高い教室のプロジェクター、スクリーンを更新し、学習環境を整備した。 全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.16) 自己点検・評価の実施】

中期目標	中期計画	業務実績
自己点検・評価、外部評価が効率的かつ効果的に実施できるよう評価体制を整備するとともに、定期的を実施して、評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	73 自己点検・評価を効率的かつ効果的に実施できるよう体制を整備する。 74 定期的に外部評価を受け、評価結果を教育研究活動や業務運営改善に活用する。 75 自己点検・評価、外部評価の結果を積極的に公表する。	教員評価システムに基づき、全教員が自己点検評価を行い、毎年度優秀者に学長表彰を行った。 平成29年度の認証評価において指摘された努力課題について、改善報告書を作成し大学基準協会に提出し、協会から改善を認めた旨の通知を受けた。 令和6年度は大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審した。3月に「新潟県立看護大学は、大学教育質保証・評価センターが認める大学評価基準を満たしている」との通知があった。優れた点が挙げられた一方、改善を要する点3項目と今後の進展が期待される点6項目が挙げられた。今回の評価結果を受けて、改善を要する点については早急に対応を進めていくこととし、新たに教学マネジメント委員会の設置（令和7年4月）を決定、規程整備を行い、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。 また、平成29年度の包括外部監査において指摘された事項について、改善の検討を重ね、全事項について措置が認められた。 毎年度、法人評価結果で指摘された課題・提言について、真摯に取り組んだ。 毎年度、自己点検評価報告書をリポジトリに登録し公開した。
法人による自己評価結果【中項目 (No.16) : 自己点検・評価の実施】		評価区分 a (中期計画の達成状況は良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・教員評価システムに基づき、全教員が自己点検評価を行い、毎年度優秀者に学長表彰を行った。 ・平成29年度の認証評価において指摘された努力課題について、改善報告書を作成し大学基準協会に提出し、協会から改善を認めた旨の通知を受けた。 ・令和6年度は大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審した。3月に「新潟県立看護大学は、大学教育質保証・評価センターが認める大学評価基準を満たしている」との通知があった。優れた点が挙げられた一方、改善を要する点3項目と今後の進展が期待される点6項目が挙げられた。今回の評価結果を受けて、改善を要する点については早急に対応を進めていくこととし、新たに教学マネジメント委員会の設置（令和7年4月）を決定、規程整備を行い、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。 ・平成29年度の包括外部監査において指摘された事項について、改善の検討を重ね、全事項について措置が認められた。 ・毎年度、法人評価結果で指摘された課題・提言について、真摯に取り組んだ。 ・毎年度、自己点検評価報告書をリポジトリに登録し公開した。 全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.17) 情報公開の推進】

中期目標	中期計画	業務実績
(1) 情報公開の推進		
公立大学としての説明責任を果たすため、法定事項のほか、大学の教育研究活動、地域貢献活動及び経営状況に関する情報を積極的に公表する。	76 大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等を積極的に公表する。	毎年度、教育研究活動、経営状況、業務評価結果などをホームページで逐次公表した。 また、「ホームページのアクセス件数」は高水準を維持し、令和3年度には目標値の2倍を超えた。
(2) 個人情報の管理		
大学や法人が取り扱う個人情報の管理を徹底するとともに、情報公開に対応するための規程を適切に運用する。	77 情報公開制度や個人情報保護に関する規程を適切に運用するとともに、個人情報の管理について学内に周知徹底する。	個人情報保護を適切に管理し、USBによる情報の受け渡し機会を可能な限り減らすため、共有ドライブ内に領域単位で利用できる専用フォルダを新設し、複数の職員が情報の紛失なく情報共有することができるようにした。 USB等の電子媒体の管理について規程を改正し、個人情報が保存されている媒体の適正管理に対する意識と管理方法の改善を図った。 「大学教育における生成AI（ChatGPT等）の暫定的な対応方針」、「Webフォームの利用方針について」、パスワード付ファイルをメールで送信するときのルールを制定し、情報セキュリティ強化を図った。 また、年2回職員に綱紀の保持及び服務規律を徹底し、個人情報保護に関する注意喚起を行った。
法人による自己評価結果【中項目 (No.17) : 情報公開の推進】		評価区分 b (中期計画の達成状況は概ね良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・毎年度、教育研究活動、経営状況、業務評価結果などをホームページで逐次公表した。 ・「ホームページのアクセス件数」は高水準を維持し、令和3年度には目標値の2倍を超えた。 ・個人情報保護を適切に管理し、USBによる情報の受け渡し機会を可能な限り減らすため、共有ドライブ内に領域単位で利用できる専用フォルダを新設し、複数の職員が情報の紛失なく情報共有することができるようにした。 USB等の電子媒体の管理について規程を改正し、個人情報が保存されている媒体の適正管理に対する意識と管理方法の改善を図った。 「大学教育における生成AI（ChatGPT等）の暫定的な対応方針」、「Webフォームの利用方針について」、パスワード付ファイルをメールで送信するときのルールを制定し、情報セキュリティ強化を図った。 ・また、年2回職員に綱紀の保持及び服務規律を徹底し、個人情報保護に関する注意喚起を行った。 全体として、中期計画の達成状況は概ね良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.18) 法令遵守の推進】

中期目標	中期計画	業務実績
学生や教職員一人ひとりが、高い倫理観が必要な看護分野に携わることを自覚して、社会規範や法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。	78 学生や教職員が遵守すべき事柄について、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。	学内教員の他、関係機関より講師を招き、未成年者の飲酒禁止、禁煙教育・敷地内禁煙、個人情報管理、薬物乱用防止、税制度、年金制度、ごみの出し方について学内ガイダンスを実施し、学生が遵守すべき事柄を周知した。併せて、防犯対策、悪質商法等消費者被害の実態と対策、アルバイト等労働関係制度、選挙制度についてもガイダンス等で啓発教育を行った。また、不審者情報など学生からの相談に適宜対応し助言を行った。 綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針を年2回、教職員に周知した。 また、研究費等の厳正な取扱いについて、令和2年度に作成した会計ルールハンドブック等を参考に、教授会において注意喚起を行った。
法人による自己評価結果【中項目 (No.18) : 法令遵守の推進】		評価区分 b (中期計画の達成状況は概ね良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・ 学生が遵守すべき事柄について、学内ガイダンスで啓発教育を行った。また、不審者情報など学生からの相談に適宜対応し助言を行った。 ・ 綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針を年2回、教職員に周知した。 ・ 研究費等の厳正な取扱いについて、令和2年度に作成した会計ルールハンドブック等を参考に、教授会において注意喚起を行った。 全体として、中期計画の達成状況は概ね良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目: (No.19) 施設の効率的整備】

中期目標	中期計画	業務実績
法人の掲げる教育、研究、地域貢献等の目標を達成するため、中長期の施設整備計画に基づき、効率的に施設整備を行う。	79 中長期的な施設整備計画に基づき、施設・設備の維持管理、更新を効率的に行う。	計画に基づく大規模改修を行うため、令和元年度に大学独自の施設整備計画を策定した。 令和2年度は、第1期中期目標期間中に積み立てた積立金を活用し、建設以来の大規模改修（自動火災報知設備・非常放送設備更新工事、空調設備改修工事）を行った。特に、空調設備改修工事については2件の工事を別々に近年中に行う予定だったが、業者との調整により同時に施工することで1,400万円を超える大幅な経費節減に繋がった。 令和3年度は、エレベーターや受配電設備の更新など、大規模な改修工事を行った。また、老朽化が著しい食堂のエアコンを更新したほか、機能不全となっていた駐車場の夜間照明のLED切替工事を行った。 令和4年度は、外部通路（ポルティコの広場）外壁に亀裂及び塗装劣化が生じていたことから、改修及び塗装を行った。 令和5年度は、中央監視盤の更新工事を実施した。また、高騰が続く電気料金の抑制を図るために新たな予算を確保し、大学全体の照明器具のLED化を実施した。 新型コロナウイルス感染症対策としては、令和2年度以降予算を確保し、トイレの洋式化を順次行い、大学内全てのトイレを洋式化したほか、トイレ洗面台の自動水栓化、電気温水器取付工事等を行った。 この他、施設・設備の状況を適宜見直しながら改修・更新を行い、施設の長寿命化を図った。 なお、令和3年度は半導体不足による納品や工事の年度内不履行が危惧されたが、工事内容や年度内履行について、入念に業者と打合せを行い、計画的かつ効率的な実施に努めた。
法人による自己評価結果【中項目 (No.19) : 施設の効率的整備】		評価区分 a (中期計画の達成状況は良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・計画に基づく大規模修繕を行うため、令和元年度に大学独自の施設整備計画を策定した。 ・令和2年度は、第1期中期目標期間中に積み立てた積立金を活用し、建設以来の大規模修繕（自動火災報知設備・非常放送設備更新工事、空調設備改修工事）を行った。特に、空調設備改修工事については2件の工事を別々に近年中に行う予定だったが、業者との調整により同時に施工することで大幅な経費節減に繋がった。 ・令和3年度は、エレベーターや受配電設備の更新など、大規模な改修工事を行った。また、老朽化が著しい食堂のエアコンを更新したほか、機能不全となっていた駐車場の夜間照明のLED切替工事を行った。 ・令和4年度は、外部通路（ポルティコの広場）外壁に亀裂及び塗装劣化が生じていたことから、改修及び塗装を行った。 ・令和5年度は、令和4年度に作成した設計書を基に中央監視盤の更新工事を実施した。また、高騰が続く電気料金の抑制を図るために新たな予算を確保し、大学全体の照明器具のLED化を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策としては、令和2年度以降予算を確保し、トイレの洋式化を順次行い、大学内全てのトイレを洋式化したほか、トイレ洗面台の自動水栓化、電気温水器取付工事等を行った。 ・この他、施設・設備の状況を適宜見直しながら改修・更新を行い、施設の長寿命化を図った。 全体として、中期計画の達成状況は良好であると認識している。		

* 評価区分: s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.20) 危機管理】

中期目標	中期計画	業務実績
学生及び教職員の心身の安全や健康管理のための体制を充実させ、事故・災害・犯罪の未然防止や安全衛生管理に取り組むとともに、常日頃から危機管理意識を持ち、危機発生の際にも十分対応できる体制の充実を図る。	80 労働安全衛生法その他関係法令に基づき、安全衛生に関する管理を適切に行う。	衛生委員会を毎月開催するとともに、ストレスチェック及びVDT健診を実施するなど、職員の健康管理に努めた。 衛生委員会において、空気環境測定による各学年の大教室における炭酸ガスの基準値が高かった結果を受けて、各教室にサーキュレーターを設置し、教室内の空気を循環させるための対策を講じた。ヒヤリハット事案や職場巡視で産業医に指摘された事項については、迅速に対応し職場環境の改善に繋げるとともに、教職員に対して注意喚起を行い、職場環境の安全確保に努めた。
	81 災害時における危機管理体制の充実を図るとともに、防災訓練などを実施する。	本学は上越市の指定緊急避難所に位置付けられており、上越市から感染症対策に配慮した避難スペースの拡大要請を受けて検討を行い、学内に滞在する学生が使用するスペースを考慮した上で最大限（倍増）提供することとし、協定を締結した。令和元年度に大雨特別警報が発令された際は、避難者を受け入れて夜間の安全を確保した。また、令和6年能登半島地震は元日（祝日）に発生したため教職員は学内にいなかったがすみやかに大学に集まり、上越市と連携を取り発生後20分後には本学に避難所を開設して避難者を受け入れた。さらに、安否情報システムにより学生教職員に安否の返信を呼びかけ、全員の無事を確認した。 教職員に対する防災・減災教育として、新潟県防災局危機対策課災害担当の専門家や公益社団法人 中越防災安全推進機構 地域防災力センターの専門家を講師に迎え、研修会を行った。 学生に対する防災・減災教育として、学内のAED設置場所と避難経路、防災への日頃の備え、災害発生時の行動及び安否報告方法等を周知した。 安否情報システムの活用において、学生と教職員に対しメールアドレス登録のサポート、安否報告訓練を毎年度実施した。訓練における返信率の向上を目指し、未返信の学生には登録メールアドレスの確認や返信の声をかけた。 関連団体との連携では、上越地域振興局健康福祉環境部主催の災害医療に関する研修や訓練、日本看護系大学協議会（JANPU）主催の研修など、関連機関と連携し地域の防災活動に取り組んだ。特に、令和4年度には、本学が加盟する新潟県看護系大学等災害支援連絡協議会において、新潟県への要請を受けて、長岡保健所での新型コロナウイルス積極的疫学調査に協力し、教員を派遣した。また、同年の村上市・関川村豪雨災害においては、新潟県・会員校と連携して現地の保健相談活動の調整に関わった。

評価理由(主な成果や課題等)

・衛生委員会を毎月開催するとともに、ストレスチェック及びVDT健診を実施するなど、職員の健康管理に努めた。また、空気環境測定の結果やヒヤリハット事案、職場巡視で産業医に指摘された事項については、迅速に対応し職場環境の改善に繋げるとともに、教職員に対して注意喚起を行い、職場環境の安全確保に努めた。

・本学は上越市の指定緊急避難所に位置付けられており、上越市から感染症対策に配慮した避難スペースの拡大要請を受けて検討を行い、学内に滞在する学生が使用するスペースを考慮した上で最大限（倍増）提供することとし、協定を締結した。令和元年度に大雨特別警報が発令された際は、避難者を受け入れて夜間の安全を確保した。また、令和6年能登半島地震では教職員がすみやかに大学に集まり、上越市と連携を取り、避難者を受け入れた。さらに、安否情報システムにより学生教職員に安否の返信を呼びかけ、全員の無事を確認した。

・教職員に対する防災・減災教育として、新潟県防災局危機対策課災害担当の専門家や公益社団法人 中越防災安全推進機構 地域防災力センターの専門家を講師に迎え、研修会を行った。

・学生に対する防災・減災教育として、学内のAED設置場所と避難経路、防災への日頃の備え、災害発生時の行動及び安否報告方法等を周知した。

・安否情報システムの活用において、学生と教職員に対しメールアドレス登録のサポート、安否報告訓練を毎年度実施した。

・関連団体との連携では、上越地域振興局健康福祉環境部主催の災害医療に関する研修や訓練、日本看護系大学協議会(JANPU)主催の研修など、関連機関と連携し地域の防災活動に取り組んだ。特に、令和4年度には、本学が加盟する新潟県看護系大学等災害支援連絡協議会の会長校として、長岡保健所での新型コロナウイルス積極的疫学調査において全県の調整に関わり、本学からも3名の教員を派遣した。また、同年の村上市・関川村豪雨災害においては、新潟県・会員校と連携して現地の保健相談活動の調整に関わった。

全体として、中期計画の達成状況は優れていると認識している。

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目: (No.21) 人権の保護】

中期目標	中期計画	業務実績
学生及び教職員の人権意識の向上に積極的に取り組むとともに、ハラスメント等の発生の未然防止と対応体制の充実を図る。	82 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止し、さらなる人権意識の向上を図るため、ハラスメント防止委員会を中心に学生や教職員に対し、定期的に人権に関する啓発や研修を実施する。	ハラスメント防止及び意識啓発のため、学年ガイダンスや新任教職員研修の際にリーフレットを配布するとともに、啓発ポスターを学内に掲示した。 また、地元法律事務所の弁護士やNPO法人アカデミックハラスメントをなくすネットワーク代表理事、アンガーマネジメントファシリテーターによる研修会を毎年度開催し、常に変化する社会情勢に合わせた内容を学習した。 ハラスメント防止特別委員会を定期的に開催し、ハラスメント防止啓発活動の方針、相談案件の有無や内容について情報共有を図った。
法人による自己評価結果【中項目 (No.21) :人権の保護】		評価区分 b (中期計画の達成状況は概ね良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・ハラスメント防止及び意識啓発のため、学年ガイダンスや新任教職員研修の際にリーフレットを配布するとともに、啓発ポスターを学内に掲示した。 ・地元法律事務所の弁護士やNPO法人アカデミックハラスメントをなくすネットワーク代表理事、アンガーマネジメントファシリテーターによる研修会を毎年度開催し、常に変化する社会情勢に合わせた内容を学習した。 ・ハラスメント防止特別委員会を定期的に開催し、ハラスメント防止啓発活動の方針、相談案件の有無や内容について情報共有を図った。 全体として、中期計画の達成状況は概ね良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

【中項目：(No.22) 情報セキュリティ対策】

中期目標	中期計画	業務実績
情報セキュリティに関する規程及び体制を整備する。	83 情報セキュリティ対策に関する規程等を整備するとともに、学内に周知する。	情報セキュリティ対策に関する規程について「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」等に則り、学内の規程の見直し・策定を行い、教授会で周知した。さらに、電磁的記録媒体取扱要領の一部改正を行い、個人情報を保存した持ち出し可能な媒体の管理方法や持ち出す際の具体的な手続き等を定めるとともに、情報セキュリティ責任者を明記し、教授会で周知した。 「大学教育における生成AI（ChatGPT等）の暫定的な対応方針」および「Webフォームの利用方針について」を定め、教職員に周知した。 その他、USBメモリの紛失防止策、ネットワークドライブ上のデータ整理の条件の設定、パスワード付きのファイルのメール送信ルールの制定等の取組を進め、情報セキュリティ対策を進めた。
法人による自己評価結果【中項目 (No.22) : 情報セキュリティ対策】		評価区分 b (中期計画の達成状況は概ね良好である)
評価理由(主な成果や課題等) ・情報セキュリティ対策に関する規程について「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」等に則り、学内の規程の見直し・策定を行い、教授会で周知した。さらに、電磁的記録媒体取扱要領の一部改正を行い、個人情報を保存した持ち出し可能な媒体の管理方法や持ち出す際の具体的な手続き等を定めるとともに、情報セキュリティ責任者を明記し、教授会で周知した。 ・「大学教育における生成AI（ChatGPT等）の暫定的な対応方針」および「Webフォームの利用方針について」を定め、教職員に周知した。 ・その他、USBメモリの紛失防止策、ネットワークドライブ上のデータ整理の条件の設定、パスワード付きのファイルのメール送信ルールの制定等の取組を進め、情報セキュリティ対策を進めた。 全体として、中期計画の達成状況は概ね良好であると認識している。		

* 評価区分:s(中期計画の達成状況は優れている)、a(中期計画の達成状況は良好である)、b(中期計画の達成状況は概ね良好である)、c(中期計画の達成状況はやや不十分である)、d(中期計画の達成状況は不十分である)

8 指標の状況

大項目	指 標 項 目		指標の算出方法	各年度の目標値(R元～R6)						備考			
				R元	R2	R3	R4	R5	R6				
1 教育	1	国家資格の取得率	看護師合格率	目標値	100%								
				実績値	100%	99.0%	100%	97.9%	97.9%	100%			
			保健師合格率	目標値	100%								
				実績値	96.4%	97.8%	97.5%	96.6%	97.5%	100%			
			助産師合格率	目標値	100%								
				実績値	100%	100%	100%	100%	100%	—			
	2	志願倍率	志願者数／募集定員数（一般選抜）	目標値	4.3倍								
				実績値	4.1倍	3.1倍	8.3倍	3.8倍	4.3倍	4.7倍			
	3	学生の授業内容満足度	5段階評価の大学平均	目標値	4.2点								
				実績値	4.6点	4.3点	4.4点	4.5点	4.6点	4.7点			
	4	就職希望者の就職率	就職者数／就職希望者数	目標値	100%								
				実績値	100%	98.9%	100%	100%	97.7%	100%			
5	新卒者の県内就職率	県内就職者数／就職者数	目標値	69%									
			実績値	50.6%	66.7%	59.3%	63.7%	47.7%	68.1%				
		県内就職者数／県内出身の県内就職者数	目標値	85%									
			実績値	61.1%	77.9%	68.7%	79.5%	59.7%	79.2%				
2 研究	6	著書件数	著書件数／年	目標値	10件								
				実績値	7件	6件	12件	7件	10件	9件			
	7	論文件数	論文件数／年	目標値	72件								
				実績値	57件	49件	43件	48件	85件	33件			
		査読付き論文件数／年	目標値	65件									
			実績値	51件	42件	37件	40件	69件	32件				
	8	学会報告件数	学会報告件数／年	目標値	123件								
				実績値	121件	97件	70件	84件	85件	106件			
	9	論文等の被引用件数	論文等の被引用件数／中期目標期間中	目標値	33件								
				実績値	37件	70件	100件	91件	90件	78件			
	10	外部研究資金申請件数	外部研究資金申請件数／年	目標値	35件								
				実績値	32件	26件	19件	17件	19件	19件			
外部研究資金獲得件数		外部研究資金獲得件数／年	目標値	20件									
			実績値	21件	24件	29件	27件	31件	20件				
参考	大学における研究発表会の開催件数	研究発表会の開催件数／年	目標値	4件									
			実績値	4件	1件	5件	5件	5件	4件				
3 地域貢献・国際交流	11	公開講座	開催件数／年	目標値	25回								
				実績値	21回	—	14回	16回	15回	18回			
			聴講者数／年	目標値	1,720人								
				実績値	1,685人	—	774人	805人	1,025人	1,018人			
			満足度（5段階評価の上位2位の割合）	目標値	89%								
				実績値	88.8%	—	79.6%	84.4%	84.6%	85.8%			
	12	看護職リカレント教育登録者数	登録者数／年	目標値	19人								
				実績値	45人	4人	18人	26人	19人	16人			
	13	研究指導等講師派遣数	講師派遣数／年	目標値	81人								
				実績値	95人	62人	67人	80人	60人	67人			
	14	審議会等委員委嘱数	委員委嘱数／年	目標値	47人								
				実績値	42人	43人	57人	49人	68人	47人			
	15	マスメディアに取り上げられた件数	新聞掲載数（国・地方）／年	目標値	210件								
				実績値	281件	268件	226件	218件	202件	170件			
	16	臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数（2年以上の者）	延べ人数／中期目標期間中	目標値	(R6最終) 3人			2人				目標値(R6最終) 期間累計3人	
				実績値	1人	1人	2人	2人	2人	3人			
17	海外大学との交流提携校数	校数／中期目標期間中	目標値	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討		目標値(R6最終) 期間累計3校		
			実績値	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中				
18	海外大学との交流人数	学生数	目標値	6人									
			実績値	2人	—	2人	7人	7人	8人				
		教員数	目標値	3人									
			実績値	2人	—	3人	4人	2人	2人				
4 業務運営	19	教員が適正に配置されている科目群の割合	教授又は准教授が配置されている科目群／科目群	目標値	100%								
				実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
	20	客員・特任教員の人数	人数／年	目標値	10人								
				実績値	10人	10人	10人	10人	10人	10人			
	21	任期制・年俸制を適用している教員の割合	任期制・年俸制を適用している教員数／教員数：最終年度	目標値	13%								
				実績値	18.5%	15.7%	15.1%	13.7%	12.7%	13.7%			
	22	事務局の対応学生満足度	満足度（5段階評価の上位2位の割合）	目標値	79%								
				実績値	93.5%	85.8%	91.8%	88.9%	87.7%	85.5%			
	23	業務改善率（監査指導等）	改善件数／指導・指摘件数	目標値	100%								
				実績値	指摘なし	指摘なし	100%	100%	100%	100%			
5 財務	24	自己収入比率	自己収入／経常収益	目標値	33.0%								
				実績値	33.4%	35.0%	36.6%	36.3%	29.7%	33.6%			
	25	外部研究資金比率	外部研究資金／経常収益	目標値	2.3%								
				実績値	2.5%	1.6%	1.8%	1.9%	2.9%	1.8%			
6 自己点検	26	自己点検・評価に基づく改善率	自己点検・評価による改善件数／指摘件数	目標値	100%								
				実績値	指摘なし	指摘なし	指摘なし	指摘なし	指摘なし	指摘なし			
	27	ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	目標値	900,000件								
				実績値	1,047,141件	1,337,856件	2,205,373件	1,890,793件	1,902,233件	1,286,645件			

中期計画

業務実績

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和元～6 年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	3,851
自己収入	1,631
授業料及び入学金検定料収入	1,536
雑収入	95
受託研究等収入及び寄附金収入等	0
計	5,482
支出	
業務費	5,290
教育研究経費	837
人件費	4,103
一般管理費	350
受託研究等経費及び寄附金事業費等	0
施設整備費	192
計	5,482

2 収支計画

令和元～6 年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	5,372
経常経費	5,372
業務費	4,901
教育研究経費	798
受託研究費等	0
人件費	4,103
一般管理費	320
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	149
臨時損失	0
収入の部	5,372
経常収益	5,372
運営費交付金収益	3,633
授業料収益	1,309
入学金収益	218
検定料収益	36
受託研究等収益	0
寄附金収益	0
補助金収益	
財務収益	0
雑益	96
資産見返運営費交付金等戻入	61
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	19
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

令和元～6 年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	5,482
業務活動による支出	5,179
投資活動による支出	218
財務活動による支出	85
次期中期目標期間への繰越金	
資金収入	5,482
業務活動による収入	5,482
運営費交付金による収入	3,851
授業料及び入学金検定料による収入	1,536
受託研究等収入	0
補助金等収入	
その他の収入	95
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

令和元～6 年度決算

(単位：百万円)

区分	決算額
収入	
運営費交付金	3,815
自己収入	1,538
授業料及び入学金検定料収入	1,454
雑収入	84
受託研究等収入及び寄附金収入等	12
補助金収入	89
前中期目標期間繰越積立金取崩	163
計	5,618
支出	
業務費	5,269
教育研究経費	896
人件費	3,780
一般管理費	592
受託研究等経費及び寄附金事業費等	10
施設整備費	161
計	5,440

令和元～6 年度決算

(単位：百万円)

区分	決算額
費用の部	5,236
経常経費	5,236
業務費	4,684
教育研究経費	902
受託研究費等	3
人件費	3,779
一般管理費	390
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	162
臨時損失	0
収入の部	5,736
経常収益	5,309
運営費交付金収益	3,528
授業料収益	1,283
入学金収益	213
検定料収益	37
受託研究等収益	3
寄附金収益	5
補助金収益	71
財務収益	17
雑益	85
資産見返運営費交付金等戻入	51
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	427
純利益	498
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1
総利益	499

令和元～6 年度決算

(単位：百万円)

区分	決算額
資金支出	5,653
業務活動による支出	5,048
投資活動による支出	366
財務活動による支出	66
第3期中期目標期間への繰越金	174
資金収入	5,653
業務活動による収入	5,348
運営費交付金による収入	3,705
授業料及び入学金検定料による収入	1,455
受託研究等収入	2
補助金等収入	93
その他の収入	93
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
第1期中期目標期間からの繰越金	305

※ 各経費は小数点第1位を四捨五入しているため、各項目の積み上げと区分の合計が一致しない場合あり。

※ 各経費は小数点第1位を四捨五入しているため、各項目の積み上げと区分の合計が一致しない場合があります。

中期計画	業務実績
第7 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし 該当なし
第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	
なし	該当なし
第9 剰余金の使途	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・剰余金の目的積立金への計上額 12,180千円 ・剰余金(前中期目標期間繰越積立金)の使途 旧棟熱源改修 79,273千円 管理研究棟空調設備EHP化 58,263千円 管理研究棟エレベーター改修 17,600千円 インターロッキングブロック補修実施 5,445千円 液晶レーザープロジェクター購入 858千円 インターネット出願システム改修 576千円 物品購入 371千円
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。 2 人事に関する計画 第2の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。 3 積立金の使途 なし 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	・旧棟熱源改修 79,273千円(再掲) ・管理研究棟空調設備EHP化 58,263千円(再掲) ・自動火災報知設備及び非常用放送設備更新 33,856千円 ・中央監視装置更新 31,952千円 ・構内照明LED化 29,700千円 ・管理研究棟エレベーター改修 17,600千円(再掲) ・外部通路改修・塗装工事 13,200千円 ・第1駐車場照明器具更新 8,030千円 ・インターロッキングブロック補修 5,445千円(再掲) ・食堂エアコン更新 5,280千円 ・受電空中負荷開閉器 924千円 ・北口玄関通路照明器具更新 880千円 人事計画に基づく教員配置を行った。また、職員についても採用を行った。 該当なし 該当なし

第3 参考資料

1 公立大学法人新潟県立看護大学の中期目標期間の業務実績評価(期間評価)における評価基準

※「公立大学法人新潟県立看護大学の中期目標期間の業務実績評価(期間評価)実施要領」(平成31年2月1日新潟県公立大学法人評価委員会)より抜粋

法人による実績報告

法人は、事業単位及び指標単位の業務実績(中期計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度)をとりまとめ、**表1**に定める**中項目**ごとに、**3**に定める**評価基準**(=3評価基準:評価にあたっては、**表2**の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。)に沿い**自己評価**の上、業務実績報告書を作成し、中期目標の期間の終了後3月以内に評価委員会に提出する。

なお、**指標の達成度の算定基準**は、**表3**のとおりとする。ただし、**指標の性質**から、表3により達成度を算定しがたい指標については、**表3-2**によるものとする。

(表1: 期間評価における評価項目)

評価 区分	全体評価	項目別評価		
		大項目別評価	中項目別評価	
評価 対象	項目別評価を踏まえた、中期目標全体の進捗状況	中項目別 評価を踏まえた、中期目標 における次の7区分ごとの 進捗状況	事業単位及び指標単位(小項目別)の業務実績を基に、法人が行う自己評価を踏まえた、中期計画における次の区分ごとの進捗状況	(中期計画)
評価 項目	中期 目標 全体	1 教育に関する目標 (中期目標 第2の1)	(1) 学生の確保	第1の1 (1)
			(2) 教育の内容	第1の1 (2)
			(3) 教育の実施体制	第1の1 (3)
			(4) 学生への支援	第1の1 (4)
		2 研究に関する目標 (中期目標 第2の2)	(1) 研究水準及び成果等	第1の2 (1)
			(2) 研究実施体制の整備等	第1の2 (2)
		3 地域貢献・国際交流に関する目標 (中期目標 第2の3)	(1) 地域社会ニーズへの対応	第1の3 (1)
			(2) 地域社会との連携	第1の3 (2)
			(3) 国際交流	第1の3 (3)
		4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (中期目標 第3)	(1) 運営体制の改善	第2の1
			(2) 人事の適正化	第2の2
			(3) 事務の効率化・合理化	第2の3
		5 財務内容の改善に関する目標 (中期目標 第4)	(1) 自己収入の増加	第3の1
			(2) 経費節減	第3の2
			(3) 資産の運用管理の改善	第3の3
		6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標 (中期目標 第5)	(1) 自己点検・評価の実施	第4の1
			(2) 情報公開の推進	第4の2
		7 その他業務運営に関する重要目標 (中期目標 第6)	(1) 法令遵守の推進	第5の1
			(2) 施設の効率的整備	第5の2
			(3) 危機管理	第5の3
			(4) 人権の保護	第5の4

※ 中期計画の第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。

(表 2 : 期間評価における評価基準)

評価区分		評価	標 語	評価の目安
項目別評価	中項目別評価	s	中期計画の達成状況は優れている	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	中期計画の達成状況は良好である	上回る若しくは十分な実施
		b	中期計画の達成状況は概ね良好である	実施
		c	中期計画の達成状況はやや不十分である	下回る若しくは実施が不十分
		d	中期計画の達成状況は不十分である	特に劣る若しくは実施せず
	大項目別評価	S	中期目標の達成状況は優れている	大項目（7区分）別に、中期目標の達成状況について、中項目別評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期目標の達成状況は良好である	
		B	中期目標の達成状況は概ね良好である	
		C	中期目標の達成状況はやや不十分である	
		D	中期目標の達成状況は不十分である	
全体評価			中期目標全体の達成状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	

(表 3 : 指標の達成度の算定基準)

	符号	標 語	達成度の算定基準
指標の達成度	◎	達成	達成率 100%若しくは 100%以上
	○	概ね達成	達成率 80%以上 100%未満
	△	やや遅れている	達成率 60%以上 80%未満
	▲	遅れている	達成率 60%未満

(表 3-2 : 実施要領第 5 の 4 (1) ア表 3 の基準を適用しない指標の達成度の算定基準)

指 標	符号	標 語	達成度の算定基準
「国家資格の取得率」の達成度 《参考：評価方法》 ・看護師合格率 ・保健師合格率 ・助産師合格率	◎	達成	合格率 100%
	○	概ね達成	合格率「直近の全国合格率平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	合格率 80%以上「直近の全国合格率平均値」未満
	▲	遅れている	合格率 80%未満
「就職希望者の就職率」の達成度	◎	達成	就職率 100%
	○	概ね達成	就職率「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	就職率 80%以上「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」未満
	▲	遅れている	就職率 80%未満